

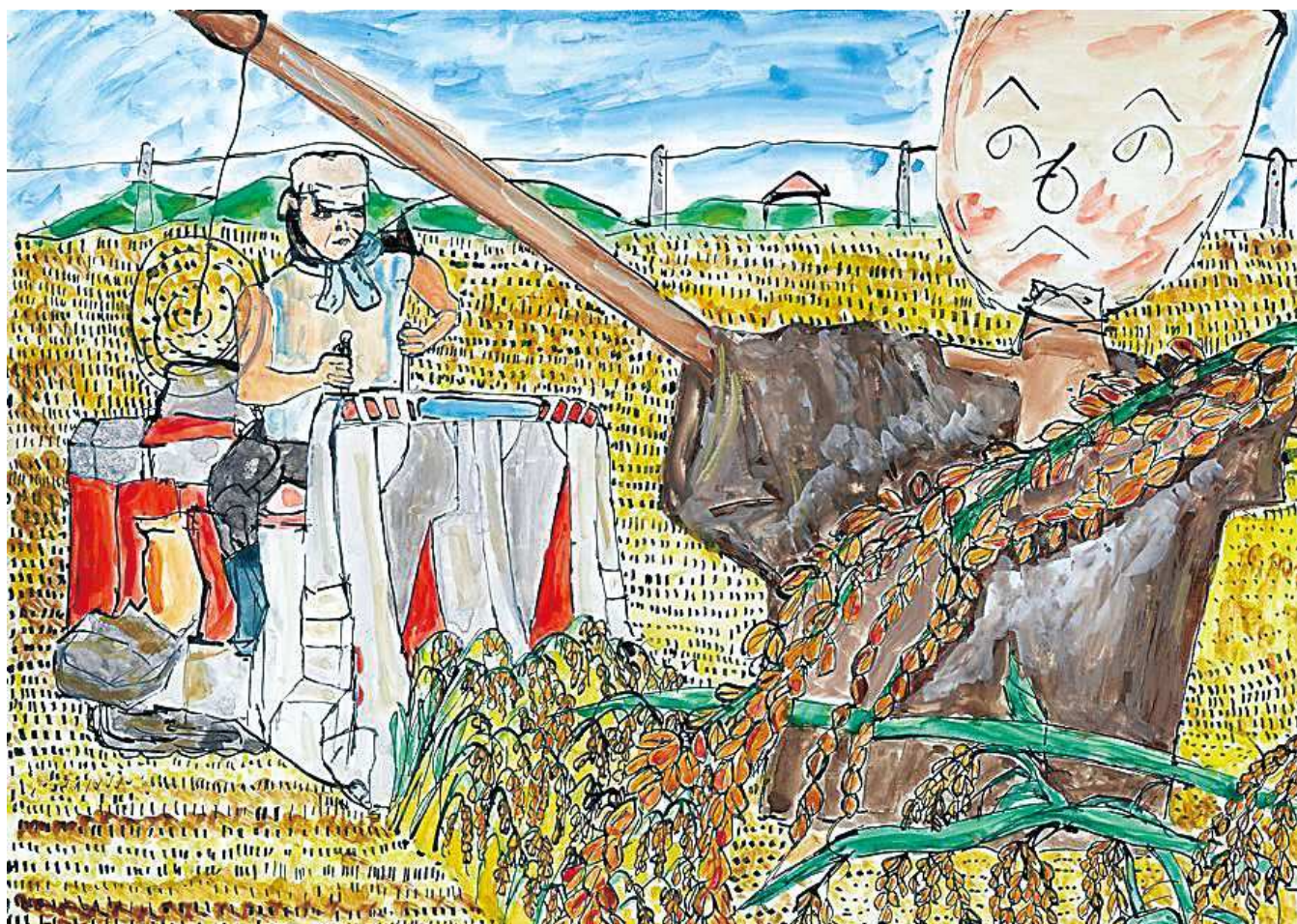


農業農村整備

がごしま

VOL. 348

令和3年1月発行



トピックス

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2020
本県児童が農林水産大臣賞を受賞



水と里ネット

水土里ネット鹿児島

<http://www.midorinet-kagoshima.jp/>

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

水土里ネット鹿児島(鹿児島県土地改良事業団体連合会)

他職員一同	〃	〃	監事	代表監事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	理事	専務理事	〃	副会長	会長
令和三年一月	浜脇	堀野	横山	永谷	朝山	八板	永野	東	町田	永吉	日高	東	満園	堀	川添	本坊	宮路
	吉嗣	義文	宏志	岩男	毅	俊輔	和行	靖弘	廣志	弘行	政勝	孝一郎	秀彦	洋一郎	健	輝雄	高光

I N D E X

■ 新年のご挨拶

- 会長 宮路 高光 …… 1
- 鹿児島県農政部長 満園 秀彦 …… 2
- 鹿児島県農政部農業土木技監 東郷 清次 …… 3
- 全国水土里ネット会長会議顧問・参議院議員 進藤 金日子 …… 4
- 全国水土里ネット会長会議顧問・参議院議員 宮崎 雅夫 …… 5

■ トピックス

- 「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2020 本県児童が農林水産大臣賞を受賞 …… 6

■ 本会の活動

- 令和2年度 第2回理事会を開催 …… 10
- 令和2年度 第2回監事会及び監事監査を実施 …… 11
- 各事業推進協議会等と合同要請活動を実施 …… 12
- 九州農業農村整備事業推進協議会及び土改連九州協議会が合同要望活動を実施 …… 14
- 令和2年度 第2回技術力向上職員研修会を開催 …… 15

■ 政策情報

- 令和2年度 第3次補正予算と令和3年度当初予算概算が閣議決定 …… 16

■ 技術情報

- ICTを活用した水管理省力化の実証調査について …… 20

■ ニュース・アラカルト

- 農業農村整備に関する意見交換会に参加 …… 22
- 農業農村整備の集いに参加 …… 26
- 農業農村整備優良地区コンクール「喜界町」が選定審査会に参加 …… 28
- 小水力発電に係るマッチング会に出席 …… 29

- 災害復旧支援業務について …… 30
- 令和2年度 複式簿記導入促進特別研修会を開催 …… 31
- 県内各地で施設補修研修会を開催 …… 32
- 令和2年度 棚田地域等保全対策事業人材育成研修会を開催 …… 33
- 複式簿記会計巡回指導を各地域で開催 …… 34
- 令和2年度 換地計画実務研修会を開催 …… 35

■ 土地改良区情報

- 宮内原用水「二穴式隧道群」が土木学会選奨土木遺産に認定 …… 35

■ 各管内だより

- 北薩事務所 …… 36
- 熊毛事務所 …… 37
- 徳之島支部 …… 38

■ お知らせ

- 第63回通常総会・支部説明会の開催について …… 39
- 水土里ネットの更新情報(設立・解散、理事長の変更等) …… 39
- コラム「明日・農・夢」 …… 40
- 会議・研修会情報 …… 41
- 編集後記 …… 41



表紙写真

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2020
農林水産大臣賞
末永 麗桜 / 南九州市立大丸小学校6年



新年のご挨拶

新年のご挨拶

水土里ネット鹿児島
会長 宮路 高光



新年明けましておめでとうございます。

皆様方には、かねてより本県の農業・農村の振興や本会の組織運営に対しまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスの世界的なまん延に伴い、学校の休校に始まり、イベントや外食の自粛による農畜産物の需要減少や、農業生産現場における労働力不足など、農業・農村における地域経済情勢にも大きな影響が生じ、現在もまだ、先を見通せない状況が続いています。また、激甚災害に指定されました昨年7月の豪雨災害では、県内各地域において農地や農業用施設に浸水や土砂流入等が発生し、甚大な被害を受けました。本会でも、早期復旧に向けて被災地域の復旧支援活動に総力を挙げて取り組んでいるところでございますが、被災された地域の方々に対しましてお見舞いを申し上げますとともに、早期復興を願っております。

このように、近年頻発する大規模な自然災害から農地及び周辺地域の湛水被害を防止するため、昨年10月には、『防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法』が施行されました。これにより、全国で約64,000箇所存在する防災重点農業用ため池について、国の防災工事等に対する財政措置や地方財政措置が明確化され、今後は財政的な支援や技術的な支援の拡充が期待されるところです。本会でも、防災重点農業用ため池に係るハード対策・ソフト対策の集中的かつ計画的な推進のため、技術的な支援を強化してまいりたいと存じます。

一方、農業農村整備の情勢に目を向けますと、昨年は、当初予算と前年度補正予算を含めまして、大幅削減前の水準を上回る予算が確保され、現場のニーズに応えられる財政規模まで回復したところではあります。担い手不足をはじめとする農業・農村をめぐる諸問題解消のためには、新たな生産基盤強化対策が求められ、これらの要請に十分に対応できる予算の確保が必要です。加えて、新型コロナウイルス感染症対策のため急速に広まったリモートワークやWEB会議は、ICTやIoTの活用をより身近なものにさせ、DX（デジタルトランスフォーメーション）やスマート農業の普及・拡大の動きが一層加速化することが予想されます。そのような意味で、今後、農業部門におけるICTやIoTの利活用を強化するためには、単なる知識・技術取得にとどまらず、会員の皆様の実情に応じたさまざまな提案を実現するため、関係機関との更なる情報連携が重要となってくるものと考えています。

本会といたしましても、現下の新たな要請に対応するための技術力向上に努めながら、国や県の施策実現と農業農村整備事業の着実な推進のため、本年も引き続き総合的な支援活動を実施してまいりますので、会員の皆様並びに関係機関の皆様方につきましては、ご理解とご高配を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、一刻も早い新型コロナウイルス感染症の終息を切に願い、また、本年が皆様方にとりまして平穏で佳き一年となりますことをご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

令和3年 新年のご挨拶

鹿児島県農政部長
満菌 秀彦



明けましておめでとうございます。

皆様には、かねてから本県の農業農村振興施策の推進に御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

昨年は、さつま町一ツ木地区が、農業農村整備優良地区コンクール中山間地域等振興部門において、最高賞の農林水産大臣賞を受賞されたほか、南九州市が全国茶品評会の普通煎茶10kgの部において、産地賞を本県産地が17年連続で受賞するとともに個人でも農林水産大臣賞を受賞するなど、明るい話題が続きました。

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大により、本県の農業においても、牛肉や茶、花き等において需要低下による収入減などの影響を受けました。また、7月豪雨や台風10号により、県内各地で多くの土砂災害や農業被害が発生しました。農家をはじめ影響を受けた皆様が、安心して農業や経営に取り組めるよう、引き続き支援するとともに、被災箇所の早期復旧に万全を期してまいります。

さて、我が国の農業・農村を取り巻く情勢は、農業従事者の減少や高齢化の進行、国際的な経済連携に象徴されるグローバル化の急速な進展、新型コロナウイルスの感染拡大など、大きな変化に直面しております。

このような中、県におきましては、農業の「稼ぐ力」を引き出す施策を関係機関・団体と連携して講じることとしており、「人づくり・地域づくりの強化」、「生産体制の強化」及び「販売力の強化」を3本柱とした弛みない取組を進めているところです。特に農業農村整備につきましては、収益性の高い営農を目指し、大隅地域や奄美地域における大規模畑地かんがい事業などの農業生産基盤の整備を進めるとともに、農村地域の防災・減災対策や土地改良施設の長寿命化対策などを講じています。また、多面的機能支払交付金を活用して農地や農業用施設等の保全を行う水土里サークル活動への支援などにも積極的に取り組んでおります。

県としましては、こうした農業生産基盤の強化など「守り」を固めながら、耕種・畜産のコスト低減策やICT等を活用したスマート農業の推進による生産性の向上や高収益作物の普及推進など、食料供給基地として更なる発展と農業所得の向上等に努めていくこととしております。

また、国内外へ向けたトップセールスによる販路開拓や高付加価値化、かごしまブランドの一層の確立により、かごしまの農業の「稼ぐ力」の向上に取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも皆様の一層の御支援・御協力をお願いいたします。

終わりに、本年が皆様にとりまして、実り多き年でありますよう、心からお祈り申し上げます。

新年のご挨拶

鹿児島県農政部農業土木技監
東郷 清次



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

貴会には、かねてから、本県の農業・農村の振興及び農業農村整備の推進に御理解と多大な御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年は、7月豪雨や台風10号による農作物や農地・農業用施設への甚大な被害が発生しました。被災された皆様方には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、復旧に際し、御尽力された関係者の皆様に対しまして御礼申し上げます。

さて、国におきましては、昨年3月に策定された食料・農業・農村基本計画に基づき、農業競争力の強化や国土強靱化に加え、中山間地域のインフラ整備といった政策課題への取組を推進しており、現在、本基本計画を踏まえた次期土地改良長期計画の策定が進められています。特に、スマート農業の導入等の生産基盤の強化による農業の成長産業化ほか、ため池対策や流域治水の取組等による農業・農村の強靱化、ICTなどの新技術を活用した農業水利施設の戦略的保全管理と柔軟な水管理の推進等が検討されています。

一方、本県におきましては、効率的かつ安定的な農業経営体の育成や農業生産性の向上を図るため、担い手への農地の集積・集約化と併せて、高性能大型機械の導入が可能となるような圃場整備や水田の汎用化、畑地かんがい施設の整備等を推進し、引き続き「攻めの農業」に向けた戦略的な取組を展開することとしております。また、中山間地域におけるきめ細やかな基盤整備を促進するとともに、頻発化・激甚化する豪雨等に対応した農業・農村の防災・減災対策や農業水利施設等の長寿命化対策を促進していきます。

とりわけ、大規模畑地かんがいについては、県の重点施策として積極的に推進しているところであり、令和3年度から、国営かんがい排水事業喜界島地区が新たに着工する予定となっています。畑かんを利用した多様な作物の計画的・安定的な生産・出荷が可能になり、農家の所得向上と地域経済の活性化につながるものと期待しております。

今後とも、曾於、肝属、徳之島、沖永良部島の各地域で、それぞれの「畑地かんがい営農ビジョン」に基づいた営農が展開され、畑かんの効果が着実に発揮されるよう、関係機関・団体と連携し、事業の早期完成に向けて取り組んでまいります。

最後に、土地改良事業団体連合会、市町村及び土地改良区の皆様におかれましては、会員や関係機関への技術支援、農業水利施設等の適正な維持・管理等、さまざまな面でのより一層の御活躍を期待しております。

今年一年が皆様方にとりまして、実りある、また大いなる発展の年となりますことを御祈念申し上げます、新年の挨拶といたします。



新年のご挨拶

新年のご挨拶

全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員
進藤 金日子



新年明けましておめでとうございます。鹿児島県の皆様には、昨年の「進藤金日子と農山漁村を考える会」等の政経セミナーへのご協力をはじめ、日頃から大変お世話になり、新年を迎えるに当たり衷心より感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症に翻弄された一年でした。昨年、新年を迎えた時には、まさかこのような事態に陥るとは誰もが想像だにしていなかったと思います。まずは、このコロナ禍を国民一体となって乗り越え、克服することが最重要課題です。

さて、令和2年度第3次補正予算と令和3年度予算の政府案が閣議決定されました。まずは、3か年緊急対策に引き続き「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が事業規模15兆円程度で実施されることになりました。土地改良予算に関しては、補正と当初を合わせて現場から要請されている予算をしっかりと確保できています。令和2年度第3次補正予算においては、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施関連で、輸出の更なる拡大や輸出力の強化を図るための農地の大区画化・汎用化とともに水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進が盛り込まれています。そして、防災・減災、国土強靱化と災害復旧の推進を図るため、農業水利施設、ため池等の整備が大幅に拡充されています。また、令和3年度予算においては、食料安全保障の確立と国土保全等を図ることが明確化され、収益性・防災性の向上に資する農地の大区画化、水田の畑地化・汎用化、農業水利施設の維持・保全等を実施する土地改良事業を重点的に推進することとしています。また、防災・減災、国土強靱化の推進に関連して、激甚化する災害に備えるため、ため池や農業水利施設の整備を推進することとしています。更にポストコロナを見据えた農村の定住条件を整備する農村整備事業も盛り込まれています。これら予算案については、通常国会で審議されますが、まずは令和2年度第3次補正予算の早期成立に向けて全力を尽くし、令和3年度予算の年度内成立に向けて努力してまいり所存です。

昨年は、宮崎雅夫参議院議員と連携して一定の成果を出すことが出来ました。「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」の議員立法による制定、自民党農村基盤整備議員連盟（二階俊博会長）として「農業農村の振興を先導する土地改良」（全国事例集）を発刊できたこと、自民党女性局機関誌の「りぶる」での土地改良特集の実施などが挙げられます。加えて、土地改良関係者をはじめ多くの方々からさまざまなご意見をお聴きし、こうした声を国会質問に反映したり、自民党部会等で発言したり、農水省に直接伝えることなどにより、課題解決の一助となった例も多くなりました。引き続き緊張感を持って農業・農村の振興に向け、しっかりと活動を進めてまいり所存です。

鹿児島県の皆様にとって本年が素晴らしい年でありますよう祈念いたしますとともに、更なるご指導とご支援をお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

令和3年の新年ご挨拶

全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員
宮崎 雅夫



令和3年の新年にあたり謹んで初春のお慶びを申し上げ、本年が鹿児島県の農業農村整備関係の皆様方にとって、より佳い一年となりますよう心からお祈りいたします。

皆様方におかれましては、平素より土地改良の推進、農業農村の活性化にご尽力いただいておりますことに敬意を表しますとともに、私の国政活動にご支援を賜り心より感謝申し上げます。

また、昨年は新型コロナウイルス感染症や豪雨災害など、例年にも増して農業農村は厳しい状況に見舞われ、これらの影響や被害を受けられた皆様には衷心よりお見舞い申し上げますとともに、速やかに元の生活や生産活動に戻り、さらにはより一層安全安心な状態が作られるよう私も最大限の努力をしてまいります。

さて、近年の自然災害の頻発化、激甚化に伴う全国各地からのご要望を踏まえ、進藤金日子参議院議員と二人で主体的に取り組んだ議員立法「防災重点農業用ため池の対策工事等の推進に向けた特別措置法」が昨年の通常国会で成立し、ため池対策の新たな法的な枠組みを作ることができました。これを踏まえて、11月には農林水産大臣、総務大臣、防災担当大臣の3大臣会合が開催され、防災重点ため池の整備促進のための地方財政措置の拡充が検討されるなど、具体的な対応が進んでいます。国土強靱化対策もこれまでの3か年緊急対策に続けて新たに5か年の取組が始まることとなり、ため池対策も含めた農村の安全安心の向上と土地改良の推進のため、引き続き努力してまいります。

また、昨年は、コロナ禍の中、農業農村の魅力が再認識され、初めて東京からの転出超過が連続するなど、都市から農村への人の流れが生まれつつあります。この流れをとらえ、農村の活性化を図るための農村のインフラの持続性の確保や情報通信環境整備等、農村整備にも改めて取り組んでいかなければなりません。

そして、新型コロナウイルスによる国民への食料供給に対する影響は、幸いにも深刻な事態となりましたが、全世界的な気候変動なども踏まえれば、食料の多くを海外に依存している我が国にとって、食料安全保障は大変重要な課題であり、食料生産に必要かつ重要な要素である農地や農業水利施設を、防災・減災の観点のみならず、機能的に整備し、次世代にしっかりと引き継いでいかなければなりません。これからも進藤議員とともに、これらを守り、更に発展させていくため、必要な予算を安定的に確保し、土地改良事業を計画的に進めていけるよう、皆様方からご指導をいただきながら努力していきたいと考えています。

結びに、鹿児島県の皆様のご健勝とご多幸を心から祈念いたしますとともに、今年もご支援を賜りますようお願い申し上げます、新年の挨拶といたします。

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2020本県児童が農林水産大臣賞を受賞

10月7日、「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2020の審査会が東京都で行われ、今年度の応募作品4,883点の中から、入賞6点、企業賞26点、入選158点、地域団体賞42点が選ばれた。本県からは227点の応募があり、南九州市立大丸小学校6年生の末永麗桜さんの「みのりの秋」が、最高賞の農林水産大臣賞を受賞したほか、企業賞3名、入選15名が選ばれた。また、この他にも子ども絵画展事務局へ直接応募した2名の児童も企業賞を受賞した。

同展は、子どもたちに田んぼや農村に関心をもってもらい、「田んぼ」、「ため池」、「農業用水路」などの風景や水路を守る人の姿を通して、水の循環や環境保全への理解を促すことを目的に2000年から毎年実施している。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、12月5日に予定していた授賞式は中止となったが、東京都美術館公募展示室での受賞作品及び佳作作品の展示は、予定どおり12月4日から11日まで行われた。



展示会の様子

農林水産大臣賞の末永さんは、「受賞を聞いて嬉しかった。コンバインをテーマに学校近くの田んぼの風景を表現した。コンバインと稲を細かく塗るところが難しかったけれど、夏休みに時間をかけて頑張った。農作業をしている風景を想像しながら上手に描けたと思う」と話してくれた。イラストを描くことが好きで、今は最近話題の「鬼滅の刃」を描くことにハマってい

るそうだ。また、俳句やポスターコンクールでも入賞するなど、想像力が豊かで、表現することが得意とのこと。今回の作品は、実際に見ながら描いたコンバインと想像の世界を組み合わせで作成した。授賞式に出席するのを楽しみにしていたが中止となり、とても残念がっていた。

校長の山口美帆子先生は、「末永さんは普段から描いたイラストを見せに来てくれる。イラストが上手なだけあって、細かいところまでよく見て描けていると思う。夏休みに頑張っていたことが形となって返ってきて自分も嬉しい」と一緒に喜んだ。



末永麗桜さん(左)と山口美帆子校長先生

【農林水産大臣賞】※表紙再掲



「みのりの秋」

末永 麗桜(南九州市立大丸小6年)

(選評) 実りの秋をダイナミックな構図と豊かな色彩で表現した作品。手前にはコンバインを持ってきて、広い田んぼの奥行きを感じさせ

る。運転している農家さんの視線や太い腕、手つきから作業中のきびきびした動きがよく伝わり、ペンで一粒一粒丁寧に描き込んでから色をつけた稲穂は、実物をしっかり観察しながら描

いているのがよくわかる。

本県のその他の入賞者の作品と本人の感想ならびに選評は以下のとおり。

【安藤ハザマ賞】



「夏の用水路」

前岡 咲彩（鹿児島市立石谷小5年）

一昨年から絵画展に応募していて、去年は20周年特別賞を受賞した。去年の絵よりモチーフが難しかったので、受賞できて嬉しい。今回の絵は、水の透明感を表現するところを頑張った。水の流れが分かるように工夫して、15時間ほどかけて描いた。水門の奥行きを上手に描けたと思う。

（選評）水門から流れ出る水の質感が、音まで聞こえてきそうなほど繊細かつ正確に描かれている。水門の複雑な構造もきちんととらえていて感心した。色使いもセンスに溢れており、ピンクなど赤系の色を効果的に用いることで、水の立体感や水路の照り具合、コンクリートが劣化してサビついている部分などをよく表現している。

【おむすび権米衛賞】



「みんなでいねかりたのしいな」

竹原 楽福（中種子町立油久小 1年）

受賞したと聞いて、びっくりしてすごく嬉しかった。稲刈りをしている人やそれを見守るかかしが、みんな喜んでいるところを描こうと思った。せまいところに人を描くところが難しかった。いろんな色を混ぜて、たくさん色で塗るように頑張った。稲の葉っぱと稲穂がよく描けたと思う。

（選評）たくさんの方がワイワイおしゃべりしながら稲刈りをしている様子が上手に描かれていて、かかしまで嬉しそう。見事に実った稲の一つ一つが丁寧に描かれていて、赤いコンバインとのコントラストも鮮やか。農業は共同作業であることを改めて感じさせてくれる作品。

【クマさんのふるさと賞】



「みんなで田うえ」
赤坂 心菜（中種子町立油久小 2年）

田んぼの水に色をつけるところが難しかった。手前の人を大きく、遠くの人が小さくなるように工夫して、人をたくさん描いてにぎやかにした。水の量に気をつけたり、きれいな色をつくったりして、頑張って刷り上げた。受賞したと聞いて、すごく嬉しかったので、また来年も絵を描こうと思った。

（選評）一版多色版画という手法で、楽しい田植えの様子が表現されている。なんといっても手前の女性のいきいきした表情。さらに手ぬぐいや、ブルーの作業着の濃淡がきちんと再現されている。青々した苗や、田んぼのぬかるみもとっても上手。版画ならではの重厚感と多色刷りの鮮やかさが絶妙な形で引き出されている。

【NTC夢きり賞】



「全島一闘牛大会」
柳 明仁（日置市立伊集院小 5年）

子ども絵画展には、これまで3回くらい応募したことがあるけれど、一番の自信作だったので、胸が躍った。以前、徳之島に住んでいたときに体験した田植えや、牛が道を通っているところが印象に残っているので、徳之島で豊作を祈って毎年開催している闘牛大会で優勝するところを想像して描いた。風景を工夫して描けたと思う。

（選評）島の文化である闘牛。その独特の雰囲気 がダイナミックに表現されている。主役となる牛は単色で塗りつぶすのではなく、あえて茶系と黒を使うことで立体感を生み出している。前足のポーズが今にも飛びかかりそうな様子で迫力満点。島のみんながこの日を待ちに待っていたのか周りの人間が牛以上に興奮している様子が描かれている。

【お米がうまいで賞】



「はじめての稲刈り」

岩坪 夢舞（鹿児島市立大龍小 5年）

受賞できて、おいしいお米を作る人たちの様子が伝わったのかなと思い、嬉しかった。夏休みに種子島に行く予定が、コロナで行けなくなったので、南種子町立荃南小学校の稲刈りの動画を見て、頑張っている様子が伝われば良いと思って描いた。草の立体感を出すことが難しかったけれど、いろいろな色を使って、草の長さを変えたりして工夫した。頑張っているおじいちゃんと子どもの姿をよく描けたと思う。

（選評）田植えや稲刈りを描いた作品が多い中、稲干しの作業風景をとらえた作品はかなり珍しいのではないかな。農村では秋のおなじみの風景だが、見慣れない人にも何をしているのかが一目でわかるのが重要なポイント。細部の描写も素晴らしく、収穫した稲の色や量感、木の曲がり具合、農家さんの表情などが丁寧に表現できている。

また、本県の入選者は以下のとおり。

- ・お父さんと稲刈
秦泉寺 杏積（池田学園池田小 1年）
- ・緑の中の電車
大重 花（鹿児島市立皇徳寺小 5年）
- ・いちごがり
立石 結希（鹿児島市立皇徳寺小 5年）
- ・夜の田んぼ
牛込 雅貴（鹿児島市立吉野小 1年）
- ・この景色を未来まで
垣野内 花奈（鹿児島市立吉野小 6年）
- ・幸田の棚田
堀之内 太一（鹿児島市立吉野小 6年）
- ・がんばるぞ
益山 慶大（鹿児島市立石谷小 3年）
- ・おいしいお米ができますように
重水 小枝（日置市立鶴丸小4年）
- ・いねかりしました
桐木平 仁那（南九州市立大丸小 4年）
- ・ぼくのスイカ
おき田 じょう（伊佐市立羽月小2年）

- ・牛と田んぼ
小屋敷 真斗（伊佐市立羽月小 4年）
- ・田の神様
小野 綾子（伊佐市立平出水小 5年）
- ・おにぎりおいしいな～いねかりの日～
山口 優那（中種子町立油久小 2年）
- ・今年もいっぱいとれたよ～いねかり～
浦邊 美鈴（中種子町立油久小 3年）
- ・田植え
浦邊 匠（中種子町立油久小 5年）

なお、入賞作品は全国水土里ネットのホームページ（<http://www.inakajin.or.jp/>）でも紹介している。



本会の活動

令和2年度 第2回理事会を開催



会長挨拶

令和2年度第2回理事会が、12月17日、県土地改良会館において開催され、理事12名、代表監事1名、参与4名が出席した。

議案審議に先立ち、宮路高光会長は出席及び日頃の事業活動並びに組織運営への支援に対するお礼を述べ、「今年は新型コロナウイルスの世界的なまん延に伴い、学校の休校に始まりイベント・外食の自粛により、農畜産物などの需要の減退や農業生産現場における労働力不足など農業・農村をめぐる経済にも大きな影響が生じている。

また、7月の豪雨災害は激甚災害に指定されたが、鹿児島県内全域でかなりの被害が発生し、本会でも会全体で農地災害復旧の支援に取り組んでいるところ。自民党幹事長の二階俊博全土連会長、森山裕衆議院議員を始め、進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫参議院議員も災害現場を視察され、さまざまなご指導をいただいた。特に再度災害防止に向けた取り組みの推進に向けては現在でも農林水産省で協議・検討がなされている。

コロナ禍の中、本会では予算の満額確保に向けて地域の実情や農業農村整備の重要性を強く要望するなど要請活動を行ってきた。

本日は、令和2年度の上半期の決算や補正予算、規程の改正について審議いただく。上半期については、関係各位のご理解をいただき、当初計画に沿った活動を進めることができた。議

事が円滑に進行できるよう、どうかよろしくお願いしたい」と挨拶した。

その後、4つの議案が提案され、審議の結果、すべて原案どおり承認された。

議事終了後は、5つの報告事項とその他について事務局より説明があり、会議を終えた。

提出議案及び報告事項は、以下のとおり。

〈提出議案〉

- ・第1号議案 令和2年度上半期事業報告並びに一般会計・特別会計収支について
- ・第2号議案 令和2年度一般会計収支補正予算の決定について
- ・第3号議案 鹿児島県土地改良事業団体連合会就業規則の改正について
- ・第4号議案 鹿児島県土地改良事業団体連合会職員給与規程の改正について

〈報告事項〉

- ・要請活動等の状況について
- ・令和3年度農業農村整備予算概算要求の概要について
- ・顧問の委嘱について
- ・本部庁舎改修工事について
- ・令和3年度職員新規採用について

〈その他〉

- ・第3回理事会、第63回通常総会の実施計画について



第2回理事会

令和2年度 第2回監事会及び監事監査を実施

11月25日、本会では第2回監事会と第2回監事監査を実施した。



永谷代表監事の挨拶

■第2回監事会

会に先立ち、永谷岩男代表監事（潁娃町土地改良区理事長）より、「日頃からの役職員一体となった組織運営に対し感謝申し上げる。本日は皆様のご協力をいただきながら、円滑に監査が実施できるよう進めていきたい。よろしくお願いいたします」と挨拶があった。

次に、堀洋一郎専務理事が、監事の方々の出席に対しお礼を述べ、「コロナ禍の中での事業活動は、会議等の一部中止やオンライン開催等を余儀なくされたが、事業計画に基づいた活動、組織・財務の運営によって、本会の運営基盤である受託事業は、目標額を達成する見込みである。また、梅雨前線豪雨や台風災害についても、職員を派遣する等、早期復旧に向けた支援を実施している。今後も、農業の競争力強化や国土強靱化といった重点施策に注視しながら、役職員一体となって適正な組織運営や事業活動を展開し、会員の皆様や地域の発展に資する活動を進めていきたい」と挨拶した。

続いて、次の2つの議案について審議が行われ、原案どおり承認された。

○議案

- ・第1号議案 令和2年度第2回監査の実施計画について
- ・第2号議案 令和2年度第2回監査結果について

■第2回監事監査

監事会で第1号議案「令和2年度第2回監査の実施計画について」が承認されると監事会を一時休会し、監事監査が実施された。本会の担当部署が、組織・運営や会計に関する事項を説明し、監査を受けた。監査を終えると監事全員で監査簿のとりまとめを行い、監査結果について協議が行われた。

その後、監事会が再開され、第2号議案「令和2年度第2回監査結果について」の審議が行われた。永谷代表監事より、「組織に関する事項から会計に関する事項まで、すべて良好であり、指摘事項、特記事項も特にない」との報告と、「令和2年度上半期決算の組織・運営・会計は、定款等に基づき行われ、業務の執行も事業計画に基づいて適切に行われている。総勘定元帳等の帳簿や証拠書類等も整理がなされ、厳格・適正に管理されている」との総評があった。

最後に、堀専務理事が監事会・監査の実施についてお礼を述べ、「新型コロナウイルス感染症の第3波の拡がり気がかりだが、今後も効率的かつ適正な事務処理を心がけてまいりたい」と挨拶し、監事会と監事監査を終了した。



組織・運営等についての監査



本会の活動

各事業推進協議会等と合同要請活動を実施

本会では、11月11日から12日にかけて、令和3年度農業農村整備事業の施策等に関する国及び国会議員等への要請活動を、鹿児島県並びに鹿児島県農業農村整備事業推進協議会、鹿児島県国営土地改良事業推進連絡協議会、鹿児島県水土里サークル活動支援協議会と合同で行った。

要望では、要請書に加えて、県が作成した「本県の農業農村整備事業の効果事例集」を用いて、農業農村整備事業が果たす役割を説明した。さらに、鹿児島県から「特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法」の延長に関する要請も行った。

まず、農林水産省では、牧元幸司・農村振興局長をはじめ、安部伸治・整備部長への要請を行い、次に、財務省では、波戸本尚・主計局主計官に要請を行った。

喜界町に赴任した経験のある牧元局長からは、「災害について、再度災害を防ぐための災害復旧が重要。予算については、総額をしっかりと確保してまいりたい」との話があった。



牧元農村振興局長への要請

また、安部部長は、「国土強靱化を主とした3次補正の編成の指示が昨日あった。水があると営農が変わり、若い人も農業に参入するようになってきている」と話した。

財務省の波戸本主計官からは、「要望事項については承知した。これからは輸出マーケットを意識したビジネスとして営農を考えていかなければならないと考えている。農地の集約化を

進めてほしい」との話があった。

翌日は、県選出国会議員及び関係国会議員への要請活動を行った。

森山裕・衆議院議員は、「次期国土強靱化対策は5か年で15兆円の規模。IT化に対応する基盤整備や、農作業事故が起きない農道整備、災害復旧は改良復旧が必要と考えている」と述べた。



森山衆議院議員への要請

小里泰弘・衆議院議員は、「農家負担のない基盤整備や中山間地農業ルネッサンス事業をうまく活用してほしい。さつま町のトマトの水耕栽培は良い取組だと思っている」と述べた。



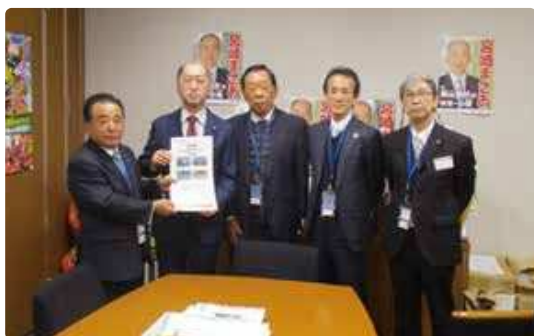
小里衆議院議員への要請

野村哲郎・参議院議員は、「基腐病対策には農家への交付金を措置したところ。農業農村整備事業の予算は順調に伸びている」と述べた。



野村参议院議員への要請

宮崎雅夫・参议院議員は、「要望事項については承知した。3次補正は1月の通常国会冒頭で国土強靱化関係を予定している」と述べた。



宮崎参议院議員への要請

各要望事項等は以下のとおり。

■合同要望

1 農業農村整備事業の推進

- ①計画的な事業推進に必要な当初予算を、安定的に確保すること
- ②防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策後も、ため池や農業水利施設等に係る国土強靱化の取組が確実に実施できるよう、必要な予算を安定的・継続的に十分に確保すること

2 国営かんがい排水事業の推進

- ①国営附帯県営事業を含めた大規模畑地かんがい事業の着実な推進が図られるよう必要な予算を確保すること
- ②水源の乏しい喜界島において、全体実施設計完了後直ちに、「国営かんがい排水事業喜界島地区」として採択すること

3 中山間地農業の振興

農業生産等において重要な役割を担う中山間地農業を後押しする中山間地農業ルネッサンス事業の十分な予算枠を確保すること

4 多面的機能支払交付金の推進

- ①地域共同活動による取組面積の維持・拡大に必要な予算を十分に確保すること
- ②経費については、事業を推進するための経費を含め、基本的に国庫負担とすること

▼効果事例集

○南さつま市 岩崎針本地区

圃場整備を契機に砂丘らっきょうの経営拡大

○いちき串木野市 川南地区

基盤整備を契機に水田高度利用と集落営農に取り組む

○曾於市 第五曾於北部地区ほか

畑かんマイスターによるさまざまな営農

○徳之島町 第二下久志地区

畑かんの活用によるばれいしょ収量増加で所得向上

【その他】

■奄美群島農業農村整備事業推進協議会要望

- 1 令和3年度奄美群島農業農村整備事業の所要額の確保
- 2 令和3年度農業農村整備事業の新規要望地区の採択
- 3 国営かんがい排水事業の推進

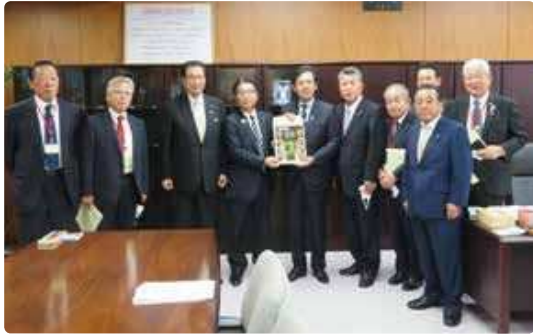
■九州農地海岸保全協会の要望

- 1 社会資本整備重点計画における海岸事業の計画的推進
- 2 令和3年度農地海岸保全事業の所要額確保
- 3 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の期間延長
- 4 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業の補助率嵩上げ
- 5 干拓地の遊水池の浚渫において緊急浚渫推進事業債の適用



本会の活動

九州農業農村整備事業推進協議会及び 土改連九州協議会が合同要望活動を実施



宮内農林水産副大臣への要望

11月19日から20日にかけて、令和3年度の農業農村整備事業予算の確保に向け、「九州・沖縄地域における農業農村整備事業の強力な推進に向けて」をテーマに、九州農業農村整備事業推進協議会及び土改連九州協議会が、合同要望活動を行った。

また、要望書とあわせて、九州の農業農村整備事業の効果について、佐賀県の事例を示して説明した。

要望活動では、まず、宮内秀樹・農林水産副大臣をはじめ、牧元幸司・農村振興局長、奥田透・農村振興局次長、安部伸治・整備部長、財務省の太田充・事務次官ほか、自民党の二階俊博幹事長(全土連会長)、自民党幹部・関係国会議員へ要望を行った。

このうち、宮内副大臣からは、「全国各地から農業用施設の老朽化により、メンテナンスが必要な状況に迫られていると聞いている。インフラの問題は完成が遅いこと。なるべく早く完成させて機能をしっかり強化させる、そのためには予算が必要。予算の確保のためには、地元の先生方へ現場の生の声を伝えることが大きな効果を生む。我々も予算確保に向けて取り組んでまいりたい。予算を活用して事業を円滑に行い、現場の農業者が元気になって後継者を作る、新しい農業の挑戦をするような気運を主導してつくっていただきたい」との話をいただいた。

牧元局長からは「要望内容については、それぞれの課題をしっかりと受け止め、一生懸命取り組みたい。ダムの洪水調節機能強化に向け、国土交通省とは密接に意見交換を行っており、農林水産省の田んぼダムやため池の貯水機能に注目いただいている。今後も省庁を越えて連携をしていきたい」との話があった。



牧元農村振興局長への要望

要望事項及び効果事例は以下のとおり。

■要望事項

- ①令和3年度農業農村整備事業概算要求額の満額確保並びに九州・沖縄地域への重点配分
- ②事業効果の早期発現のために、令和2年度補正予算も含めた追加予算の確保
- ③令和2年7月豪雨など、九州・沖縄各地で頻発している自然災害からの復旧・復興に必要な財源の確保
- ④農業用ダム及び農業用ため池の管理・保全・改廃に必要な財政的支援
- ⑤土地改良法改正に伴う土地改良区の運営基盤強化に向けた十分な予算措置

■農業農村整備事業効果事例

「稼げる農業」と「活力ある農村」を目指して
[佐賀県農事組合法人子鹿ファーム(愛称:パンビファーム)]

令和2年度 第2回技術力向上職員研修会を開催

10月5日から9日までの5日間、第2回技術力向上職員研修会を鹿屋市にある鹿児島県アジア・太平洋農村研修センターで開催し、本会の若手技術職員9名が参加した。

今回は、6月に実施した第1回技術力向上職員研修会に引き続き、水田ほ場整備に関する設計を主なテーマとした。前回の研修会で作成した手書きの計画平面図等のCADを用いた図化や、用排水量計算と断面計算、水土里情報システムを用いた土量計算等の作業について研修を行った。

まず、初日と2日目には、手書きの計画平面図、縦断面図を基に法面図を作成し、CADソフトを使って、これらすべての図面の図化作業に取り組んだ。その際、前回の討論会で指摘を受けた内容の反映も併せて行った。参加者は慣れない法面図作成に苦勞していたが、指導員からの手ほどきを受けながら作業を行っていた。

講師からは、耕作や維持管理作業への配慮や、災害発生を未然に防ぐ設計も念頭に置くなど、農家の立場になって考えることが大事とのアドバイスがあった。



CADによる作図を行う様子

3日目と4日目は、用排水量の計算を行った。講師から説明された作業手順に沿って、各自で事業計画書の説明資料や農業農村整備事業計画基準雨量、前回作成した流域図や縦断面図を基に作業を行った。

設計に用いる諸元等については、与えられた

諸元だけでなく、基準書で確認することの重要性についても説明を受けた。



作業手順について説明を受ける参加者

最終日には各々が作成した計画平面図や法面図、用排水量計算等一連の設計作業の成果を発表した。講師からは質問や指摘があり、活発な意見交換が行われた。



成果発表の様子

今回の研修は、設計基準等の確認方法や、耕作・維持管理に配慮した設計のポイント等を学ぶよい機会となった。

本会では今後も研修を継続し、職員の技術力向上に努めることとしている。

令和2年度第3次補正予算と令和3年度当初予算概算が閣議決定

政府は12月15日に令和2年度第3次補正予算、12月21日に令和3年度当初予算概算を閣議決定した。

まず、農林水産関係補正予算では、総合的なTPP等関連対策やポストコロナ対策、防災・減災、国土強靱化関連対策等に総額1兆519億円が計上され、このうち農業農村整備事業関係では、農地の更なる大区画化・汎用化を推進する「次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成」に188億円、農業水利施設、ため池等の対策をはじめとする、防災・減災、国土強靱化関連対策の初年度分として1,155億円、総額1,855億円が措置された。

次に、令和3年度農業農村整備事業関連当初予算概算では、農業農村整備事業が3,333億円で、農山漁村地域整備交付金の農業農村整備分と農地耕作条件改善事業等の非公共関連事業を含めて4,445億円が計上され、前年度当初予算から12億円の増額となった。

なお、日本型直接支払関連では、多面的機能支払交付金は486億円が計上された。

政府は、令和2年度第3次補正予算と令和3年度当初予算を合わせて15か月予算として農業関係課題に対応することとしており、農業農村整備関連では6,300億円となる。

令和3年度 農村振興局関係予算 概算決定の概要

(単位:億円)

事 項	令和2年度 当初予算額 A	令和2年度 補正予算額	令和3年度 概算決定額 B	対前年度比 B/A (%)
一般会計				
公共事業	4,326	2,873	4,263	98.5%
農業農村整備事業	3,264	1,855	3,333	102.1%
農山漁村地域整備交付金	943	-	807	85.6%
海岸事業	36	1	39	108.7%
災害復旧等事業	83	1,017	84	101.2%
非公共事業	1,553	24	1,559	100.4%
予 算 総 額	5,879	2,897	5,822	99.0%

- (注) 1 計数整理の結果、異動を生じることがある。
 2 令和2年度当初予算額は「臨時・特別の措置」を除いた金額である。
 3 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。
 4 農山漁村地域整備交付金は、林野庁及び水産庁分を含む農林水産省の全体の額である。

農業農村整備事業の概要

(単位:億円)

事 項	令和2年度 当初予算額	令和3年度 概算決定額	対前年度比 (%)	令和2年度 補正予算額	令和2年度 補正予算額 + 令和3年度 概算決定額	
					②+③=④	対前年度比 (%)
	①	②	②/①	③		④/①
農業農村整備事業						
国営かんがい排水	1,083	1,062	98.1%	191	1,253	115.7%
国営農地再編整備	351	374	106.4%	178	552	157.1%
国営総合農地防災	241	268	111.2%	76	344	142.8%
直轄地すべり	2	3	200.0%	－	3	200.0%
水資源開発	71	75	104.4%	4	79	110.4%
農業競争力強化基盤整備	716	680	95.0%	955	1,636	228.4%
中山間地域農業農村総合整備	50	57	113.7%	10	66	132.7%
農村地域防災減災	441	450	102.1%	441	891	202.1%
農村整備	－	63	皆増	－	63	皆増
土地改良施設管理	177	172	96.8%	－	172	96.8%
その他	132	129	98.0%	－	129	98.0%
計	3,264	3,333	102.1%	1,855	5,188	158.9%

- (注) 1. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。
2. 令和2年度当初予算額は「臨時・特別の措置」を除いた金額である。
3. 令和2年度補正予算額はTPP等関連対策及び防災・減災、国土強靱化の推進のための対策が対象。
4. その他には後進地域開発特例法適用団体土地改良等関係開発指定事業補助率差額金を含む。
5. 国営総合農地防災には土地改良施設突発事故復旧事業(直轄)、農村地域防災減災には土地改良施設突発事故復旧事業(補助)を含む。

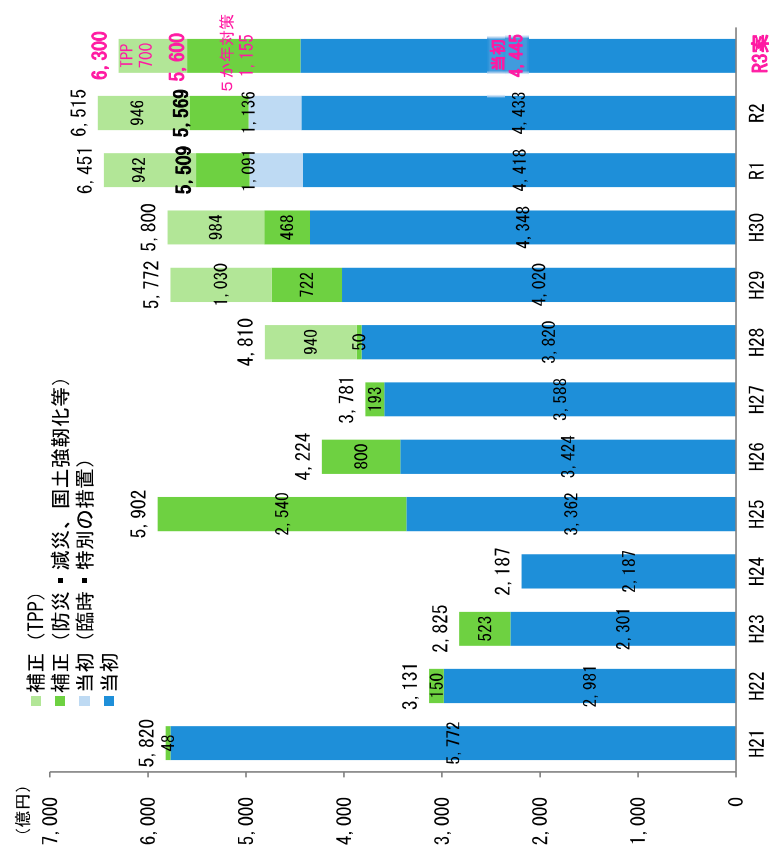
令和3年度 農業農村整備事業関係予算について

- 農業農村整備事業関係予算の令和3年度当初予算は4,445億円（対前年度比100.3%）
- また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の初年度分は1,155億円で、当初予算との合計は5,600億円
- さらに、TPP等対策の所要額700億円を計上し、これらの総額は6,300億円

令和3年度予算等概算決定

	(単位: 億円)			
	令和2年度 当初予算	令和3年度 当初予算案	令和2年度 補正予算案	合計 A+B
農業農村整備事業(公共)	3,264	3,333 (102.1%)	1,855	5,188
農業農村整備関連事業(非公共)	508	518 (102.0%)	-	518
農山漁村地域整備交付金(公共) (農業農村整備分)	661	595 (90.0%)	-	595
計	4,433	4,445 (100.3%)	1,855	6,300

農業農村整備事業関係予算の推移



注：計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

令和2年度農林水産関係第3次補正予算の概要
(土地改良事業関係抜粋)

「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施

- 1) 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
- 農地の更なる大区画化・汎用化の推進<公共>
- ・農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速化してコメの生産コストの大幅な削減等を図るため、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等の整備を実施・支援
- 2) 国際競争力のある産地イノベーションの促進
- 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進<公共>
- ・高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による水田の畑地化・汎用化や、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を実施・支援
- 3) 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進
- 草地整備の推進<公共>
- ・畜産クラスター計画を策定した地域での効率的な飼料生産に資する草地整備を実施・支援
- 防災・減災、国土強靱化の推進
- 農業水利施設、ため池等の対策<公共>
- ・農業用ダムの洪水調節機能の強化や市街地・集落を含む農村地域の排水対策を図るため、農業水利施設の整備を実施・支援
- ・水田の貯留機能の向上を図るため、田んぼダム等に取り組み地域で実施される農地の整備を実施・支援
- ・激甚化・頻発化する豪雨災害等に対応して老朽化対策や豪雨・地震対策を進めるため、施設の集約・再編を含む農業水利施設等の補修・更新を実施・支援
- ・防災重点農業用ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、統廃合を含む防災工事を支援

令和3年度農林水産関係予算の概要
(土地改良事業関係抜粋)

(競争力強化・国土強靱化のための農業農村整備の計画的な推進等)

- ① 農業農村整備事業<公共>
- ・農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地の大区画化・汎用化、農業水利施設の適切な更新・長寿命化、防災重点農業用ため地対策の強化、農業用ダムの洪水調節機能強化や田んぼダムの取組拡大等を実施・支援
- ・農村地域のインフラの持続性の確保と農村の活性化を図るため、集排水施設や農道の再編、強靱化、高度化等の定住条件の整備を支援
- 3, 333億円
(3,264億円)
- ② 農地耕作条件改善事業
- ・農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化、麦・大豆や高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、農地の区画拡大等を支援
- 248億円
(250億円)
- ③ 農業水路等長寿命化・防災減災事業
- ・農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、機動的・効率的な長寿命化・防災減災対策を支援
- 258億円
(258億円)
- ④ 農山漁村地域整備交付金<公共>
- ・地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付
- 農業農村整備分
595億円
(661億円)
- ⑤ 農山漁村振興交付金 (情報通信環境整備対策)
- ・農業・農村のインフラの管理の省力化・高度化、地域活性化、スマート農業の実装を加速化するため、情報通信環境の整備を支援
- 8億円
(-)
- ⑥ 農山漁村振興交付金 (最適土地利用対策)
- ・荒廃化のおそれのある農地の低コストでの維持・管理、不測の事態に備えた生延・供給の実証等を行うモデル地区の創出を支援
- 4億円
(-)

ICTを活用した水管理省力化の実証調査について

1. 実証調査を行う事になった経緯

現在、水田の作付けが変化してきており、過去、田畑輪換を前提として用水量を決定した地区においては、畑作よりも大量の水を必要とするWCS（飼料用稲）などの作付け増加に伴い、用水量の不足や給水栓の必要水圧が不足する等の事象が見られる。

計画量以上の用水を使用することにより、自然圧パイプライン地区では、水圧低下による安定的な用水供給が困難となる。また加圧パイプライン地区では、ポンプ稼働率の上昇に伴い電気代が増加し、管理を行う土地改良区の運営や負担金を支払う農家への影響も懸念される。加えて、近年、担い手1人当たりにかかる水管理労力の増加が、集積・集約化への妨げの一因となっている。

このような課題を解決する取り組みにスマート農業があるが、その手法の一つである水管理省力化システムの実用化に向けた実証調査を行った。

2. 水管理省力化システムの概要

今回の調査に使用した水管理省力化システムは、圃場に設置された自動給水装置を、中継基地局を介し、パソコンやスマートフォンにて操作できるものである。また、自動給水装置に水位・水温計を接続することで、管理者は現地に行くことなく、スマートフォンやパソコンを使用して、水位や水温の変動等の確認や給水栓の開閉を行うことができる。

自動給水装置は、水田の水位を一定の範囲に保つ機能を有しており、設定した下限値の水位を下回ると給水栓が自動で開いて給水し、上限の設定水位に達すると給水栓を自動で閉じて停止させる。これにより、普通期用水の掛け流しを防止できるため、無効放流が解消され、用水の節水とそれに伴うポンプ稼働率の低下による電気料金の軽減、併せて水管理に係る時間や労力の軽減が期待される。



写真1：自動給水栓設置状況

3. 調査方法の概要

水管理省力化システムの有用性や課題を把握するため、実際に耕作されている水田にて実証調査を行った。まず、用水量の比較を行うために、自動給水装置を設置する実証圃場と設置しない対照圃場のそれぞれに電磁流量計とデータロガー（データの記録装置）を設置し、用水量データを記録した。

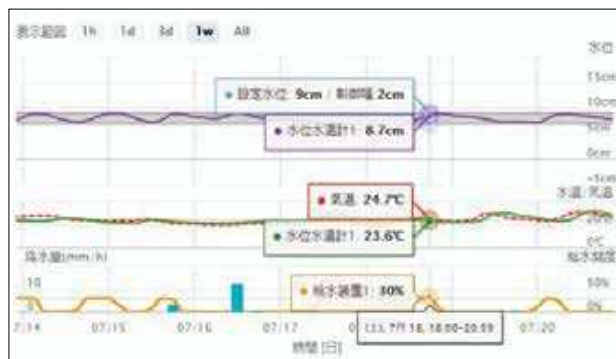
次に、水管理に係る労力や時間の軽減に関しては、今回ご協力いただいた農家の方に日報を作成してもらい、水管理の内容や作業時間を把握した。また、GPSロガー（簡易型GPS記録装置）を管理車両に取り付け、移動に要した時間の把握も行った。

最後に、農家の方に水管理省力化システムの利便性、改善点等について聞き取りを行った。



写真2:電磁流量計

表1:水位水温の観測状況



4. 調査結果について

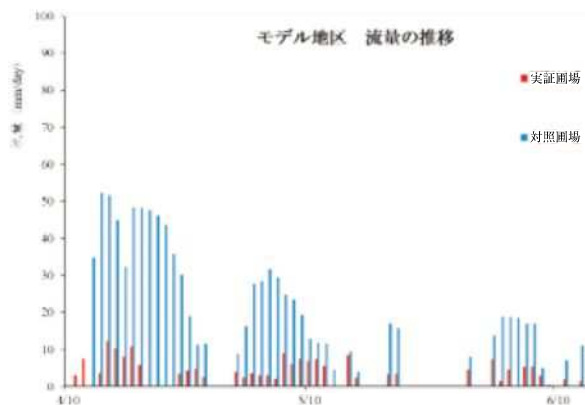
一作を通じた調査並びに情報の収集を行ったところ、節水効果の検証については、対照圃場と比較して、5倍程度の節水効果が見られ(表2参照)、水管理労力の節減効果も、使用者が操作に慣れるにつれ、顕著に現れた。

また、本システムを使用した農家からは、「最初は操作に戸惑うこともあったが、良いシステムだと思う」、「大規模農家は広範囲で作付けしているので一筆毎に管理しなくてよいので便利だ」という利便性を評価する意見があった一方、「水位・水温計が作業の妨げになる」、「草刈り時に設置機器を損傷する恐れがある」等の改善を求める意見も聞かれた。



写真3:聞き取り状況

表2:実証圃場と対照圃場の流量の推移



5. おわりに

本システムを導入することで、用水量及び水管理労力の節減が図られるだけでなく、得られた水位、水温データ等の蓄積が地域や品種に応じた最適な水管理手法を導き、それらをシステムの設定へ反映させることで、収量、品質向上等の効果も期待できる。

今年度の調査を通じ、スマート農業は大きな「伸びしろ」があることを実感できた。

本会では、実証調査の結果を踏まえ、機器を設置した農家や土地改良区がスムーズに水管理を行えるようフォローアップ等を行いながら、開発元の農研機構とも連携し、今後も引き続きデータの収集、解析及び研究を進めて行く予定である。

農業農村整備に関する意見交換会に参加

11月18日、鹿児島市のサンロイヤルホテルにおいて「農業農村整備に関する意見交換会（農林水産省予算キャラバン）」が開催され、農林水産省と九州農政局担当者をはじめ、鹿児島県並びに関係協議会関係者及び本会等33名が出席した。概要は次のとおり。

1 挨拶（要旨）



挨拶する東郷農業土木技監

◆東郷 清次・鹿児島県農業土木技監

本年6月末からの豪雨災害では、関係者の皆さんより支援をいただき、改めて感謝申し上げます。本日は市、町、県土連、土地改良区の皆さんに、県内各地から参加していただき、農業農村整備事業をめぐるそれぞれの地域の状況や、課題・要望等について意見を述べ、また施策等に関する事項の提案を予定している。要望や提案等については、県内の現場の生の声、意見をしっかりと受け止め、国の今後の施策につなげていただきたい。

◆豊 輝久・農水省農村振興局水資源課長

近年頻発する豪雨災害への治水対策については、治水ダム及び利水ダムの洪水調節容量を確保するための事前放流への取り組みにご協力いただき感謝する。概算要求については流域治水に対する関係者の不安を払拭するような取り組みや、制度を強化する取り組みに対する概算要求をしている。この概算要求額については、皆さんが財務省や関係国会議員への要請活動の賜と考える。今後ともご協力をお願いします。「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進

に関する特別措置法」が10月1日より施行された。防災重点農業用ため池を指定し、国の防災工事等に対する財政措置と地方財政措置を明確化することにより、皆さんの暮らしの安全安心を守るため推進したい。過疎化の進行により農村部の営みが困難になっている。本年3月に決定した食料農業農村基本計画では、農村での所得及び雇用機会の確保や農村に人が住み続ける条件整備、農村を支える新たな動きや活力の創出を打ち出している。基本は農業、プラスして農業をベースとした産業、6次化産業や、食、レストラン、農泊等の創出。鹿児島県は農村部が多く、農業産出額が全国2位であることをより伸ばし、農業の力で農村地域のみならず、鹿児島県全体を豊かにしていく。このために我々農林水産省が率先して農村の振興に取り組んでいきたいと考えている。



挨拶する豊水資源課長

2 予算等に係る説明（豊課長）

(1)令和3年度予算概算要求について

財務大臣による予算の具体的な方針として、要求額は対前年度同額。その上で必要緊急な経費は別途要望可能。これに基づき農業農村整備事業関係予算は対前年度比122%の要求。

●経済財政運営と改革の基本方針2020

「第2章 国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜く」で、国民の命と財産を守る目的で『堤防・ダム・砂防堰堤・ため池の整備、利水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能の強化』、『浸水被害防止

対策』が追加。また、「第3章 新たな日常の実現」の『農林水産業の活性化』に『土地改良事業や鳥獣対策の推進』が追加。

●令和3年度 農林水産関係予算概算要求の骨子

農林水産予算総額は対前年度比120%要求の2兆7,734億円。農業農村整備については対前年度比122%の3,983億円を要求。

●令和3年度 農林水産関係予算概算要求のポイント

▽生産基盤の強化と経営所得安定対策の着実な実施

「水田フル活用の推進」では『水田活用の直接支払交付金』は対前年度同額の3,050億円を要求。農業農村整備関係は3,983億円。

▽スマート農業・DX・技術開発の推進、食に対する理解の醸成

「スマート農業・DXの推進」として、スマート農業のように水利施設の自動化省力化等のITを利用した農業や、DX(デジタルトランスフォーメーション)のようにIT化のさらに先を行き、データやデジタル技術を活用して製品やサービスを変革するビジネス、イノベーションのように農業に関するデータを活用した技術革新等の手法を用いて、地図情報や気象に関する情報等を、農業農村整備事業での活用方法を考える必要がある。

▽5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出力強化と高付加価値化

現在、輸出は9,000億円程度だが、輸出増額への気運が高まっている。

▽農山漁村の活性化

日本型直接支払として、多面的機能支払や、中山間地域等直接支払を通じた中山間地農業の所得向上を目的としている。特に、「農山漁村振興交付金」について、『ワーケーションにも対応した農泊』では農福連携だけでなく、林福、水福連携を目指している。また鳥獣被害防止対策とジビエ利活用、これは1.6倍の要求。

●農業農村整備事業関係予算の内訳

令和3年度の概算要求は公共分が3,983億

円。農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備事業で793億円。非公共分、農地耕作条件改善事業・農業水路等長寿命化・防災減災事業で633億円。合計5,408億円。

令和2年度は当初と補正、臨時・特別の措置を含め6,515億円。臨時・特別の措置が今年度で終了することから、令和3年度は、防災・減災、国土強靱化緊急対策にかかる経費や『総合的なTPP等関連政策大綱』を踏まえた農林水産分野における経費について、現在、予算編成過程検討が進められている。

●令和3年度予算の概算要求のうち農業農村整備事業に係る主な新規・拡充要求

□農業競争力強化

「水田の排水対策」で、水田の排水改良・石礫除去等のための共同利用機械導入を農地耕作条件改善事業と共同で行うことが目的で畑利用が大変しやすくなる。

「畑地・樹園地の高機能化」として、水田を樹園地へ転換する時には促進費を交付するもの。水管理機器の単独整備の支援は畑地帯総合整備事業で2種類以上の工事が必要だったが、水管理システム、例えば単純更新等に限り、単独を認める内容を要求。

□国土強靱化、防災・減災対策

「農業用ダム洪水調節機能強化の取り組み」は、治水協定に基づいて連絡体制の整備、事前放流等の取り組みにかかる経費等を農林水産省で支払う内容。これは施設更新に合わせて洪水調節機能強化に資する施設整備の支援策。

「田んぼダムの取組」は、現在全国で約4万ヘクタール強程度あり、一番多いのが北海道で半分の2万ヘクタール程度を有する。続いて多いのが新潟県。新潟県の村上市が田んぼダムの発祥の地。中山間地の田んぼに水を貯めたところ、下流の市街地の洪水が無くなったことで広まり、田んぼダムを全国的に広めていくため、多面的機能支払交付金により地域で田んぼダムに取り組みれば、10a当たり400円上乗せする内容。それから農地整備をするときに自動給排水栓を活用し田んぼダムを省力化管理できるよう

にする実証。

「その他の取組」として、畑地かんがい地区の国営造成ダムの堆砂対策。畑かんは国営、1,000ha以上の採択ができるよう、国営かんがい排水事業と国営総合農地防災事業との両方を足並みそろえてお願いしている。

「ため池の防災・減災対策」では、ため池工事特措法との関係もあり、防災重点農業用ため池の豪雨・地震対策。ため池工事特措法の有効期間に向けて『大規模なもの』、『中山間地域に存在するもの』及び『浸水区域に緊急輸送道路等があるもの』に該当するハード整備の補助率を55%に嵩上げ。ため池の劣化状態の評価等のソフト対策の定額助成。ため池の廃止工事の定額助成限度額を3,000万円から6,000万円の引き上げ等を要求している。

□農業水利施設の保全管理

「機能保全計画」は定額支援を令和7年度まで延長する内容。

「管理事業と一体的に実施する施設整備」は、国営造成施設の管理者が適時・適切に施設の改修・改築等を実施できるよう、県が行う基幹ストマネ事業制度を、市町村も実施主体に追加する。これは、市町村が国営造成施設を管理する場合、基幹ストマネ事業で市町村が実施できれば、市町村の負担軽減につながるイメージ。

「複雑化・高度化する施設管理への支援」では、水利施設管理強化事業を創設し、用排水施設等の人命を守る多面的機能の発揮を目的として補助率を増率。

□農村整備

集落排水施設や農道事業を補助事業による実施を可能にする。また、インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業技術の実装に対応しつつ、新たな生活様式にも活用できる情報通信環境の整備支援を要求。

□土地改良区の運営基盤の強化

全国に土地改良区が4,000程度あり、会計事務も困難になっていることから、事務連合でコーディネーターの設置を支援する内容。

●「流域治水」の取り組み

現在、流域治水プロジェクトで、全国の一級水系で110程度の工事に取り組んでいる。さらに二級水系も、県と市町村に流域治水の話が国土交通省からでている。その中で農業部門における取り組みとして、田んぼダムの取り組み推進、農業用ダムの活用として、事前放流や空き容量の確保。ため池についても、降雨前に水位を下げる、あるいは洪水吐にスリットを入れて、洪水調節容量を確保していく取り組みが挙げられる。排水機場で農地の排水だけでなく市街地や農村集落の排水の役割を引き受けている。

(2)『ため池工事特措法』について

1つ目は、農業用ため池の管理及び保全に関する法律。「ため池管理保全法」として昨年の7月に施行。特定農業用ため池を指定し、所有者不明で適正な管理が困難な特定農業用ため池は市町村が管理できる等々の内容。

2つ目は、今年6月に成立し、10月に施行された、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」。これは、10年の時限立法で、全国に約6万4,000箇所ある防災重点農業用ため池について防災工事、劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価を一体として防災工事等とし、重要なため池の防災工事を集中的に行い、その為の予算を措置し、地方財政措置についても特別に配慮する内容。土地改良事業団体連合会で必要な協力やため池サポートセンターの設置といった内容。

(3)新たな基本計画に基づく農村振興施策

本年3月に作成された食料・農業・農村基本計画は、地域をいかに守り、維持して次世代につないでいくかを目的としている。基本的な方針として、「産業政策」と「地域政策」を車の両輪として推進し、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障の確立を目的としている。その中で消費者や実需者のニーズに即した施策やスマート農業の加速化、地域政策の総合化や、農業・農村の所得の増大等といった視点で施策推

進を実行する必要がある。

食料自給率を2030年には45%を確保、生産額ベースでは75%の増率を目標としている。目標達成のために講ずべき施策として、食料の安定供給の確保、農業の持続的な発展のため、担い手の育成、多様な人材の活躍、農地集積・集約化と農地の確保、農業経営の安定化、農業生産基盤を行う。

次に、農村の振興として、所得と雇用機会を確保し、農村に人が住み続けるための条件を整備する。これらの施策を、農林水産省だけでなく農林水産省を旗振り役としてさまざまな省庁と連携していく。

次に、「農村振興施策の三本柱」として、1つ目に「しごと」で地域資源を活用した所得と雇用機会の確保、2つ目に「くらし」で農村に人が住み続けるための条件整備、3つ目に「活力」で農村を支える新たな動きや活力の創出が掲げられている。

現在、2つの「在り方検討会」では、関係人口の創出や、「半農半X」の実践を通じて、多様な人々がさまざまなライフスタイルで農村に定住してもらうことを考えている。

また、土地改良長期計画は来年の3月に見直す予定。その中でも、農業者や農村人口の著しい高齢化・減少やスマート農業の発展といった農業農村を取り巻く現状を踏まえ、生産基盤の強化による農業の成長産業化、多様な人が住み続けられる農村の振興、農業農村の強靱化、この3つの視点から施策の内容を詰めていく。現在、審議会で検討を重ねており、来年1月中旬頃、パブリックコメントの形で報告したいと考えている。

3 意見交換

出席者のうち5名から「国土強靱化のための予算確保」や、「国営造成施設の計画的な機能診断の実施」、「更新手続きに係る3条資格者等の基準緩和」等、10項目について意見要望があった。



意見交換の様子

これらの意見要望に対して、豊課長からは、「国土強靱化関連予算確保については、骨太の方針にも加速化・深化を図ることが明記されたところであり、期待に応えられるよう努力したい」、「施設整備についてはダム等の耐震調査を実施しているが、令和3年度から今後の計画検討に着手する予定である」、「同意徴集に係る3条資格者についての実情は十分理解しているが、大変難しい課題でもある。准組合員制度も創設されたところであり、今後引き続き検討させていただきたい」等の回答があり、意見が交わされた。

4 政策提案

県担当課や地域振興局、本会から説明があり会議を終了した。提案項目は次のとおり。

- ①地方財政措置の充実
- ②国営造成施設突発事故の迅速な復旧
- ③基幹水利施設管理事業における畑地かんがい施設の規模等に係る要件の緩和
- ④農地・農業用施設災害復旧事業の査定設計委託費
- ⑤土地改良区維持管理適正化事業の実施計画の変更要件の緩和
- ⑥農業経営高度化支援事業の補助率引き上げ

農業農村整備の集いに参加

11月20日、農業農村整備の集いが、「農を守り、地方を創る予算の確保に向けて」をテーマに、全国の農業農村整備関係者約400名が参集のもと東京都で開催され、本会からは宮路高光会長、堀洋一郎専務理事のほか、役職員7名が参加した。なお、開催の内容は、新型コロナウイルス感染症対策のため出席を控えた参加者に向けて、動画で配信された。

はじめに、主催者挨拶で二階俊博・全国水土里ネット会長は、「令和2年7月豪雨や台風災害で被災された方々にお見舞い申し上げるとともに、土地改良関係者が全国各地で復旧復興の先頭に立ってご尽力を賜っていることに改めて敬意を表する。先般、ため池の防災工事を推進するための財政的・技術的支援を求める声が高まり、『防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法』が議員立法として成立されたことはご承知のとおりであるが、成立には進藤金日子参議院議員と宮崎雅夫参議院議員のめざましい活躍があった。組織一丸となって全力で課題に取り組み、その力の結集が結果を生む。『闘う土地改良』の旗印の下、進藤議員と宮崎議員が、土地改良の『車の両輪体制』として活躍されている。

令和2年度は、当初予算、補正予算あわせて6,515億円を確保することができた。現在来年度の予算編成作業が進められているが、過疎化や高齢化、担い手不足の課題に対して、現状

に満足せず、闘う決意をもって更なる前進、高みを目指していかなければならない。土地改良関係者がこれまで築き上げてきた技術や経験を最大限に活かし、農家の期待に応えられるよう、一致団結した対応が必要。皆様方の更なるご支援、ご協力をお願い申し上げます」と述べた。

引き続き、佐藤勉・総務会長、森山裕・自民党国会対策委員長、塩谷立・農林・食料戦略調査会長、野上浩太郎・農林水産大臣、西川公也・内閣官房参与、全国水土里ネット会長会議顧問・進藤金日子参議院議員、同宮崎雅夫参議院議員らが祝辞を述べた。

野上農林水産大臣は、「日頃より農業農村整備を通じて食料の安定供給、美しい農村の形成、国土の安全に多大な貢献をいただいていることに感謝申し上げます。我が国の農業は食料の安定供給、活力ある地域社会を維持するために大きな役割を果たしているが、現在、農業者の継承や高齢化、TPPやEPA等、新たな国際環境に対応した生産基盤の強化や海外への新市場の開拓が求められている。また新型コロナウイルス感染症の影響により、食料需要の減少、価格低下等、農業者や加工業者、外食産業等に甚大な影響が見られる。このようなさまざまな課題に対応しつつ、農林水産業の成長産業化等、地域の活性化をさらに進め、食料安全保障の強化、食料自給率を増加させるためにも農地や農業水利施設等、生産基盤の整備が不可欠。本年6月には議員立法にて『防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法』が全会一致で可決成立し、10月に施行された。土地改良関係者とともに、法律に基づく防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図る。農業農村整備予算については、大幅削減前の水準を上回り、令和2年度は当初・前年度補正予算を合わせて、6,515億円を確保することができた。事業の更なる着実な推進が図られるよう、今後ともあらゆる施策に全力で取り組んでいく。『国の基』である農林水産業を成長させると



二階全土連会長の挨拶

もに、日本の原風景である美しく豊かな農山漁村を守っていくことが重要と考えている。我が国の農林水産業を安心して次世代に託すことができる産業に育成するとともに、その生産基盤を着実に承継していくために今後ともより一層邁進してまいりたい」と述べた。



祝辞を述べる進藤議員

また、進藤議員は、「さまざまな政策課題の中で、輸出を伸ばし、強い農林水産業をつつていくために、大きな基盤を築かねばならない。10年、20年を見据えた基盤をつくる上で、土地改良が占める役割は大きくなっていると全国を廻りながら実感している。令和2年度予算は、6,515億円。1つ目は当初予算、2つ目は補正予算、3つ目が防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の要素からつくられている。当初予算は、本年度の4,433億円から令和3年度概算要求5,408億円と、22%増の要求をしている。ここをしっかりとっていく必要がある。補正予算については11月10日に方針が示されたことから、農林水産省で積み上げ作業を行っている。3つ目の緊急対策について、国土強靱化本部長の二階会長の下、5か年対策で別枠の当初予算でしっかりと確保してほしいと政府に要請しているところで、その対策についてもしっかりと予算を組んでいかなければならない。要請活動ではこの3つの視点を確認いただき、このひとつひとつについて予算を確保できるようお願い申し上げたい。

昨年全国水土里ネット女性の会が設立され、現在20都道府県に設置されているが、これも

大きな力となる。女性の視点から土地改良を見る、そして変えていくべきところは変えていくことが必要。議員立法の『防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法』では、国会議員の先生方のお力を痛いほどありがたく感じた。宮崎雅夫参議院議員と力を合わせ、アヒルの水かきできちんと水をかいて前に進めるよう、皆様方のご指導を賜りたい」と述べた。



祝辞を述べる宮崎議員

宮崎議員は、「大きな被害をもたらした7月豪雨をはじめ自然災害が頻発した。被災した方々に心よりお見舞い申し上げる。今年度の災害だけでなく、近年多発している自然災害からの復旧復興に向けてそれぞれの立場でご尽力賜っている皆様のお力に少しでもなれるよう頑張っていきたい。『防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法』の議員立法に携わった。この経験を今後の活動に活かしていきたい。車の両輪からアヒルの水かきになり、土地改良をまっすぐ前に進めるよう進藤参議院議員と二人で精一杯土地改良推進のため努めてまいりたい」と述べた。

その後、要請案が提案され、全会一致で採択された。また、萩原丈巳・全国水土里ネット女性の会会長による、水土里ネット女性の会の設立状況及び活動方針の報告があった。

最後は、予算確保に向けて一致団結することを誓い、ガンバロウ三唱で締めくくった。

農業農村整備優良地区コンクール「喜界町」が選定審査会に参加



選定審査会で説明する永井課長補佐

全国水土里ネットが毎年東京都で開催している、農業農村整備優良地区コンクールの選定審査会(生源寺眞一委員長)が、今年度は、リモートで開催されることとなり、12月3日、事前選考を通過した「喜界町」が、同町役場会議室から審査に臨んだ。

同コンクールでは、農業農村整備事業を契機に、効率的で安定的な農業経営を行うため、生産性や収益性の高い農業の展開を積極的に推進している地区や、多面的機能支払交付金制度等を活用し、地域独自の施策の展開や環境への配慮など農村の振興を図り、活力と個性ある地域づくりを進める優良な地区または団体を、農業振興部門と中山間地域等振興部門の2つの部門別に表彰しており、喜界町は、農業振興部門にエントリーした。10月23日に事前選考が行われ、農業振興部門に喜界町を含む9地区と、中山間地域等振興部門8地区が選定審査会へ推薦された。

喜界町では、サトウキビを基幹作物とする農業が、製糖業や糖品加工業を支える島内産業の大きな柱となっている。しかし、降水量は多いが、隆起珊瑚礁からなる起伏の少ない地形は保水力に乏しく、大きな河川もないため、サトウキビの植栽や成長の障害となる恒常的な水不足が長年の課題となっていた。

こうした課題を克服するため、平成4年から国営事業を導入し、地下ダムの造成及びかんが

い施設(幹線)を整備し、併せて県営事業による区画整理やかんがい施設(支線・末端)の整備を行うことで、水を利用した農業へと大転換を図った。

その結果、サトウキビの増収及び収量の安定・確保に加え、高収益作物の導入が促進されるなど、多様な営農体系が確立された。

中でも、「白ごま」の作付面積と生産量は飛躍的に増大し、その作付面積の約4分の1が担い手農家に集積されるなど、農用地の流動化促進や経営体の育成にもつながっている。

さらに、これらの効果により、高収益作物の加工・販売を行う6次産業化の発展も加速し、農産物地域ブランド化に向けた取り組み強化にもつながっている。

選定審査会では喜界町役場農業振興課の永井昌徳課長補佐が喜界町の概要をはじめ、営農状況や、国営事業後の生産拡大と多様化による収益の増大について説明した。また、本地区の事業効果発現が刺激となり、隣接地域でも農業の経営安定化に向けた取り組みが進んでいることや、令和3年度からは新規地下ダムの整備や既存の農業水利施設の改修を行う事業が計画されていること、そして、今後は、喜界島全体で高収益作物の導入や6次産業化を進め、稼げる農業、魅力ある農業を実現し、後継者が育つ好循環を生み出す取り組みを進めることなどを詳しく発表した。

審査結果は後日発表され、3月25日に東京都で表彰式が開催される。



審査会時の画面

小水力発電に係るマッチング会に出席

10月16日、鹿児島市のかこしま県民交流センターにおいて、県企画部エネルギー政策課が主催する小水力発電に係るマッチング会が開催された。この会は再生可能エネルギーの中でも自然条件に左右されず安定的な発電が期待できる小水力発電の導入促進を目的としたもので、9市町13名、発電事業者14社23名、本会堀専務理事他オブザーバー5名、事務局（鹿児島県）6名が出席した。

県エネルギー政策課の前迫俊一技術補佐の開会挨拶の後、県再生可能エネルギー推進委員会常任委員の楠原良人氏による、「鹿児島県における小水力発電の現状と課題－再エネ導入目標と小水力発電の位置付け－」と題した講演があり、県内の再エネ導入目標と進捗状況及び現状の課題解決と将来の地産地消型マイクログリッド構想について解説があった。



講演会の様子

意見交換会では、「九州電力の接続状況はどうなっているか」、また、「小水力発電事業においては、事業性を確保するために発電機や設備の低コスト化が重要となるが、低コスト化についての情報はるか」等の質問があり、担当課から、「九州電力の接続状況は厳しく、接続には高額な接続負担金が必要となる。低圧（出力50kW以下）での接続以外は難しいのが現状だと認識している」との回答があった。

また、㈱Misumiから「霧島田口の事例とし

て、導水管に高密度ポリエチレン管を用いたり、コンテナ体型の発電ユニットを採用することにより工事期間の削減を含む土木工事費の大幅な削減を実現した」との情報提供があった。

その後マッチング会が行われ、市町および事業者に対してあらかじめ調査したマッチング希望先の組み合わせを行い、1回15分、計3回、組み合わせを変えて情報交換・意見交換を行った。

本会も3回目に太陽ガスと協議した。太陽ガスを含む4社で設立した「みずいろ電力」は、さつま町きららの里地点で、泊野川発電所建設の際に、水利組合と合意形成を調整した経緯があり、売電収益を土地改良区や地元にも還元し、社会貢献を果たしていきたいと考えているとのこと。

今後も、曾於地域の4土地改良区において小水力発電導入を検討しており、本会に土地改良区との調整等をお願いしたい」との要望があった。

終了後は、市町村や事業者から「よい機会でも意義であった」、「土地改良区とも話してみたい」等、感想や意見が寄せられており、今回のマッチング会を契機に、今後の小水力発電導入促進が期待される。



マッチング会の様子

災害復旧支援業務について

本年7月、記録的な豪雨により、県内各地の農地・農業用施設に甚大な被害が発生した。

被害状況は、農地1,283カ所(被害額25億9,100万円)、農業用施設1,274カ所(42億5,100万円)の計2,557カ所で合計68億4,200万円となった。

本会では、支援要請のあった13市町会員(日置市、始良市、伊佐市、垂水市、鹿屋市、肝付町、南大隅町、志布志市、大崎町、喜界町、徳之島町、天城町、和泊町)に対して、農地・農業用施設の測量・設計などの災害復旧事業の支援を行った。



山林の崩壊状況

支援は、本会の出先事務所・支部の技術職員を中心に、本部とも連携しながら、換地課・総務課職員も加え、一体となって、測量や写真撮影等の業務に取り組んだ。



農地流出と土砂流入状況

特に、山林の崩壊による埋土や、河川の氾濫による土砂流出・埋没等が発生し、地形が大きく変わっている農地も多かったことから、デジタルオルソ画像を活用し、被災前の状況を確認しながら効率的な作業を行った。

また、現場では猛暑に加え、農地に流れ込んだ倒木や、倒壊した農業用施設、雨でぬかるんだ土砂に足を取られる等、作業が難航する中、作業の効率化を図るため、ドローン6台を活用して、安全かつ広範囲にわたり、被害状況の撮影を行った。



被災状況(ドローン撮影:斜俯瞰)



被災状況(ドローン撮影:真俯瞰)

こうした取り組みをはじめ、県、市町村、コンサルタント等、関係機関との連携により作業も無事完了し、災害査定を終えることができた。

本会では、今後も会員の要請に応じた迅速な支援を実施するとともに、復旧工事の円滑な進捗により、被災地域が一日も早く復興されることを願っている。

令和2年度 複式簿記導入促進特別研修会を開催



研修会場の様子

11月5日、鹿児島市のかこしま県民交流センターで複式簿記導入促進特別研修会が行われ、県内の土地改良区役職員など128名が参加した。

この研修会は、平成31年の改正土地改良法において、土地改良区の決算関係書類として貸借対照表の作成が義務づけられたことに伴う支援対策の一つで、全国水土里ネットと連携して3年間実施されるもの。昨年に続き2回目の開催となる本年度は、土地改良区が令和4年度から貸借対照表を作成するために令和3年度末までに取り組む必要のある事項を中心に詳しい説明が行われた。

研修会の開催に先立ち、堀洋一郎専務理事が、コロナ禍での出席に対するお礼と7月の梅雨前線豪雨で被災された方へのお見舞を述べた後、「昨年の研修会以降、本会でも各地域単位で土地改良区への会計指導を実施しており、多くの土地改良区が前向きに取り組んでいる一方で、さまざまな課題を抱えていることも承知している。今後の1年は大変重要な時期となるので、複式簿記への移行手順等を十分にご理解いただき、令和4年度から、複式簿記へ円滑に移行できるよう、よろしくお願いする」と挨拶した。

まず、貸借対照表を作成するために必要となる土地改良施設の資産評価について、県農地整備課の下窪健一技術主幹から、現時点での作業の進捗状況と、根拠資料がない場合の評価額の

算出手順、資産評価マニュアル等について説明があった。

続いて、全国水土里ネット支援部の市村和寿部長が、国が定めた「会計細則例」や「会計移行までのスケジュール」、土地改良施設の資産評価に伴う「維持管理計画の見直し」について説明した。「土地改良区は公共性の高い団体であり、財務運営に関しては財務諸表等の作成と公表が義務付けられている。国は、その基本ルールを土地改良区会計基準に定めており、土地改良区はこの基準に従って会計細則等を定め、会計処理の透明性を確保し、適切に運用していかなければならない」と注意を促した。

また、全国水土里ネット支援部の金内琴美主査が、複式簿記への移行初年度の期首時点に作成する開始貸借対照表の作成手順について、前年度末の財産目録等から新会計基準の勘定科目への組み替えを行った上で、土地改良施設等の資産評価や減価償却資産などの算定に係る処理が必要になることなどを説明した。

参加者からは「造成主体が行っている資産評価のデータはいつ頃完了し、提供されるのか」、また、「土地改良区が事業費を負担していない施設も資産評価を行う必要があるのか」等の質問があり、県担当者から「資産評価は令和2年度中に完了予定である。また、土地改良区が所有または管理する施設はすべて資産評価対象である。詳細の算定方法は個別相談してほしい」と回答があった。

本会では、この研修における質疑、要望等も踏まえながら、各土地改良区の予算規模や職員体制、導入を検討している複式簿記システム等を勘案し、実情に即した支援・指導を、引き続き実施していくこととしている。

県内各地で施設補修研修会を開催



室内研修の様子（屋久島町）

本会では、地域で農地や農業用施設の保全活動に取り組んでいる農業者団体等の支援を目的に、市町村・土地改良区及び水土里サークル活動組織を対象とする、土地改良施設の補修技術に関する研修会を開催した。

研修会は、中山間ふるさと・水と土保全対策事業の一環として、本会職員が講師を務めて実施した2地区と、本会に事務局を置く水土里サークル活動支援協議会が開催地の市町との共催により、九州農政局の担当者を講師に招いて実施した2地区で、内容は以下のとおり。

■開催状況

・中山間ふるさと・水と土保全対策事業関係

① 屋久島町：11月9日 28名出席

② 湧水町：12月2日 48名出席

・水土里サークル活動支援協議会関係

① 伊佐市：11月24日 82名出席

② 出水市：11月25日 106名出席

■研修内容

研修内容は各開催地域によって若干異なるが、主な内容は次のとおり。

○安全対策について

活動の際によく使用する刈払機や倒木の処理に使用するチェーンソー、目地補修に使用されるディスクグラインダーについて、事故発生の要因と対策、作業手順や作業時の服装、キック

バック現象（機械の機動力によって、機械がはね飛ばされる現象のこと）、危害の症状や安全を確保するための保護具の着用等についての説明を行い、安全管理の徹底を呼びかけた。

また、活動中の事故について具体的な事例を挙げて注意を促し、併せて作業中の熱中症対策や保険加入についても説明した。

○水路目地補修技術（軽微な補修方法等）

診断実施の際、各施設において点検する箇所や、点検記録簿等の作成の徹底について説明した。

○実技研修

300型U字溝が準備され、目地補修で使用する材料の中から、特に施工が容易で経済性に優れている、インスタントモルタル、シーリング材、補修（水中）パテの3種類を用意し、補修材の特徴や取扱方法、補修手順等について説明を行った。

参加者からは、「活動時における安全対策について大変参考になった」、「農道の補修や鳥獣害防止柵の設置方法について教えてほしい」等の意見が聞かれた。

本会では、最新の情報を取り入れながら研修会の更なる充実を図るとともに、今後も情報提供及び安全対策等への啓発を行い、地域資源の適切な保全活動を支援していくこととしている。



実技研修の様子（湧水町）

令和2年度 棚田地域等保全対策事業人材育成研修会を開催



研修会の様子

12月1日、鹿児島市の県市町村自治会館において、令和2年度棚田地域等保全対策事業の一環として、人材育成研修会が開催され、市町村、棚田保全組織、棚田等保全協議会かごしまの会員等22名が参加した。

研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、規模を縮小した上で、参加者全員がマスクを着用して実施された。

はじめに、本会の吉住紀隆農村整備課長が「棚田・棚畑の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動を推進するため、令和2年度は県内13組織の保全活動等の取り組みに対して、棚田等保全活動協賛事業による支援が行われている。過疎化・高齢化が進行する中、棚田及び棚畑を地域資源として保全活用するためには、喫緊の課題となっている鳥獣害対策が必要である。本日の研修が活動の更なる充実につながることを期待したい」と挨拶した。

次に、県鳥獣被害対策アドバイザーに登録され、鳥獣保護管理調査及び捕獲コーディネーターとして対策から捕獲、さらに地元との調整等も含めて活躍されている、鹿児島県環境技術協会の稲留陽尉^{たかやす}氏が、「棚田地域における鳥獣被害対策について」と題して、イノシシ・シカ等の生態・習性に基づいた被害対策について講演を行った。

農地にある収穫残滓を放置しない、住处となり得る耕作放棄地を作らないといった「環境整

備をすること」、金網柵や電柵等を設置して「シカ・イノシシを農地に侵入させないこと」、「罾等による捕獲を行うこと」の3つの対策が重要だとの説明があり、参加者はメモを取りながら熱心に聴講していた。



稲留氏による講演

次に、本会職員が保全活動における「刈払機、チェーンソー等の機械使用時の注意」や、「熱中症に対する安全対策」のほか、棚田等保全活動協賛事業の概要について説明を行った。

研修会についてのアンケートでは、稲留氏の講演に対して、「シカとイノシシの習性を知ることができた。今後の対策に役立てたい」、「初めて耳にする対応策等を聞くことができて、有意義な時間でした」等の意見が寄せられたほか、本会職員による講義についても、「事故を未然に防ぐには事前の見回りが重要」、「作業中は間隔を空け、周囲に気を配り、急に振り返らないようにしようと思った」等の感想をいただいた。

本会では、こうした意見を踏まえながら、今後も研修内容の充実を図り、地域への支援を継続することとしている。

複式簿記会計巡回指導を各地域で開催



会計指導の様子（曾於管内）

平成31年4月1日に施行された、改正土地改良法により、土地改良区は令和4事業年度から、決算関係書類として「貸借対照表」を作成することが義務化された。

貸借対照表を作成するには、現在の単式簿記会計から複式簿記会計への移行準備と併せて、複式簿記会計ソフトの導入等も検討する必要がある。

本会では、今年の4月、すべての会員土地改良区に対し、複式簿記会計ソフトの導入に関するアンケート調査を実施した。その結果を基に、専用ソフトの購入等を含めた具体的な移行作業に、今年度から取り組み始めている土地改良区を中心に、順次会計指導を行っている。

また、各土地改良区が購入を検討している会計ソフトの種類については、近隣地区の情報及び検討資料として、第1回土地改良区地域連絡会議で提供を行った。

本会の会計指導は、国の補助事業である土地改良区体制強化事業による複式簿記会計の巡回指導と、本会独自の会員支援としての会計指導を組み合わせ実施している。土地改良区によって、専任職員の有無や複式簿記会計の理解度、購入する会計ソフトの種類や時期などの状況が異なることから、今年度から管内ごとにグループ分けを行い、各グループ内での情報共有を促しつつ指導を行っている。

これまでの主な指導内容は、以下のとおり。

□主な指導内容

- 新会計基準に基づく収支科目の作成手順
- 現特別会計の移行方針の確認
- 土地改良区で扱う主な仕訳例の説明
- 未収賦課金と長期未収賦課金の考え方
- 土地改良施設の譲与と長期借入金の償還
- 購入希望の多い会計ソフトの紹介

本会では、これまでも県内各地域で開催している土地改良区地域連絡会議や、毎年1月に開催している水土里ネット役職員研修会、また全国水土里ネットが主催する複式簿記導入促進特別研修会において、複式簿記に関する基本的な事項や移行に向けた準備、具体的な作業等について説明してきた。

今後も、複式簿記に関する研修会の開催や巡回指導等を継続し、会員の皆様が期限までに円滑に複式簿記へ移行できるよう、支援を行っていくこととしている。



会計指導の様子（北薩管内）

複式簿記移行に関する相談は、本会の各出先事務所・支部や総務部管理課会員支援係まで、お問い合わせください。

令和2年度 換地計画実務研修会を開催

12月7日、令和2年度換地計画実務研修会が、鹿児島市の県産業会館において開催された。

この研修会は、土地改良区体制強化事業の一環として、県内の自治体等で換地事務に携わる担当者を対象に、換地実務の理解促進や各種判例の紹介、また換地実務の根拠となる換地関係法令に対する知見を深めること等を目的に毎年度開催されている。

本年度は、市町村や土地改良区、県、本会の換地担当職員等、38名が出席した。

午前中は、「土地改良法手続」、「国土調査法第19条5項認証申請事務の手続き・注意点」について、県農地整備課の担当者が説明を行った。午後からは、「市町村境界・字区域変更」、「土地改良法の概要」、「換地理論」、「換地事務」について、県市町村課、九州農政局、本会の各担当者が講師を務め、土地改良事業にお

ける大字界・字界変更の際に注意すべき事項や、換地手続・土地改良法制の沿革にかかる法令や判例等について、関係資料等を基に説明を行った。

研修会終了後は、「内容の難しい分野もあったが、今後の業務に活かせるよう知識を増やしたい」、「経験が浅いので実務的な内容を、さらに詳しく知りたい」等の意見が寄せられた。



研修会の様子

宮内原用水「二穴式隧道群」が土木学会選奨土木遺産に認定

霧島市隼人町の宮内原土地改良区（町田廣志理事長）が管理を行う宮内原用水の二穴式隧道群（12基中9基）が、令和2年度土木学会選奨土木遺産に認定された。土木学会選奨土木遺産とは、公益社団法人土木学会が、幕末から昭和20年代に築造された土木遺産を対象に、社会へのアピール、土木技術者へのアピール、まちづくりへの活用などを促すことを目的に認定を行っているもの。

宮内原用水は300年以上前に造成され、江戸期からの維持、管理技術の変遷が残っており、全国でも希少な二穴式隧道群が現存している。また、近世薩摩の土木技術の一端を今に伝え、地域学習教材として利用されていることなどが評価された。

宮内原用水は、現在も農業用水のほか、

防火用水などの生活用水として利用されており、土地改良区を中心に地域一体となった維持管理が行われている。



角之下川の隧道（素掘り）



各管内だより

北薩事務所

住吉池の愛護作業と ほ場整備

□住吉池の愛護作業

10月30日に、県始良・伊佐地域振興局農村整備課、始良市、測量設計コンサルタント、建設業者等の土地改良事業関係者、約60名が参加して、始良市の住吉池とその周辺施設の清掃作業が行われた。

住吉池（住吉池マール）は、約7000年から8000年前の火山噴火によってできた円形の火口湖で、雨水の貯水機能があり、現在、約23haの水田に灌漑用水を供給している。



住吉池の眺望

用水路の草払いや、散策道のゴミを拾いながら、堤体にある記念碑や案内板に目を向けると、池の形成の過程や、維持管理に尽力された先人の姿が偲ばれるなど、長い歴史に思いを馳せながらの愛護作業となった。



石積みの幹線用水路

□水田ほ場整備住吉地区

清掃作業を実施した住吉池を用水源とする水田受益約7.3haでは、平成31年度に鹿児島県内初の事業採択となった『農地中間管理機構関連農地整備事業住吉地区』が実施されており、令和2年度より一部区域が工事に着手した。

本会も、本事業の特徴である担い手への農地の集積・集団化をはじめ、高収益作物の導入に向けて地域の代表者や耕作者、関係機関との合意形成を図る等、住吉地域の将来の営農について検討を重ねた。地域の皆様に喜んでいただける水田整備を目指して、自然環境の調査や実施設計、換地計画配分作業の受託業務をとおして、支援させていただきたいと考えている。



住吉池とほ場整備区域(一部)

火山活動で形成された住吉池、先人の手で拓かれた水田は、長い間、相互に良好な関係を保ちながら、人々の生産活動や保全管理により維持されてきている。

今回の愛護作業への参加や、事業実施の技術的な支援は、豊かな自然や歴史に触れることにより、農業農村地域が有する多面的機能を見つめ直し、農業の持続発展に向けた取り組みや行動に繋げていくことの重要性を改めて認識できる、素晴らしい機会となった。

熊毛事務所

令和2年度 管内水土里情報システム 運用研修会を開催

11月25日、令和2年度鹿児島県水土里情報システム（MK-Maps）運用研修会（初級編）が西之表市役所会議室において開催された。



事務所所長挨拶

本研修会は、例年であれば、県内全域の担当者を対象に鹿児島市で開催しているが、本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止となった。このため、今回、熊毛管内の市町村や土地改良区等を対象として西之表市で開催されたものである。

当日は、それぞれの実務担当者14名が出席し、検温・消毒・マスク着用など、感染防止対策を徹底した上で開催された。

研修会では、各自でパソコンを操作しながら、システム起動から画面の見方、マウス・レイヤ操作方法に始まり、属性項目の設定・入力・編集、オーバーレイの追加・設定、図形の作図・コピー・貼り付け、主題図作成、印刷方法、最後にMk-Maps復旧ツールの操作方法について、順を追って説明が行われた。



熱心に聴講する参加者

研修終了後には、参加者から、「使い方の説明がわかりやすかった。今後に活かしたい」、「定期的に研修をしていただけると、もっと仕事の幅が広がると思われる」、「大変勉強になった。もっといろいろな使い方ができるようになりたいので、次回の開催もあれば、ぜひ参加したい」等の意見が聞かれた。

熊毛事務所では、本部水土里情報センターと連携しながら、管内の会員にシステムの活用をさらに進めてもらえるよう、ユーザーの要望や意見を踏まえたシステムの機能強化や、サポート体制の充実を図っていきたいと考えている。



講師の説明を聞きながら各自で操作



各管内だより

徳之島支部

令和2年度 徳之島管内 愛護作業に参加

令和2年度徳之島管内土地改良施設愛護作業が10月16日に行われた。

愛護作業には、日頃から土地改良事業に携わっている、県建設業協会会員、県徳之島事務所農村整備課職員、各町耕地関係課職員、本会徳之島支部職員が参加し、徳之島町の神嶺ダム周辺、天城町の南部ダム周辺、伊仙町の伊仙池周辺に分かれて、清掃作業に汗を流した。



作業の様子（徳之島町神嶺ダム）

徳之島町の神嶺ダムと天城町の南部ダムは、いずれも農業用水はもちろん、生活用水としても利用されており、農業だけでなく、地域住民の生活には欠かせない重要な施設である。



作業の様子（天城町南部ダム）

また、伊仙町の伊仙池は、江戸時代頃から周辺に住む住民の生活を支えていたと伝えられており、現在でも集落営農で利用されている水田の用水や、渇水時の補給水として使用されている大切な施設である。



作業の様子（伊仙町伊仙池）

今回作業を実施した施設周辺は、ゴミは少なかったものの草木が鬱蒼と茂っていたため、作業開始時は、猛暑も加わり大変苦労した。

そんな状況にもかかわらず、参加者全員が刈払機等の作業機械を手に、限られた時間の中、黙々と一所懸命作業を行い、すべての施設で清掃作業を完了することができた。

普段はあまり目立たない土地改良施設だが、農業にとっては必要不可欠なもの。「維持管理」が最も重要であるのは当然のことだが、今回の清掃作業を通じて、改めてその苦労の大きさを実感するとともに、維持管理にかかる時間や労力を低減させる工夫が必要であることを痛感した。

徳之島支部では、今後も関係機関と連携して、地域の活動等に積極的に参加しながら、地域住民との交流や、農業農村整備事業の一層の推進を目指して日々の業務に取り組んでいきたい。



お知らせ

第63回通常総会の開催について

本会では、第63回通常総会を下記のとおり開催します。

会員の皆様には、各事務所・支部を通じて案内しますので、ご出席のほど、よろしくお願いします。

1. 開催日時：令和3年3月23日(火) 14:30～
2. 開催場所：マリンパレスかごしま（鹿児島市与次郎二丁目8番8号）
3. 問合せ：水土里ネット鹿児島 総務部 総務課(TEL:099-223-6111)まで

各地域土改連連絡協議会の開催について

本会では、各地域において以下の日時に地域土改連連絡協議会を開催します。会議では、各地域の農業農村整備に関する情勢報告のほか、3月に開催する第63回通常総会の提出議案の事前説明等を行います。

会員の皆様には、各事務所・支部を通じて案内しますので、ご出席のほど、よろしくお願いします。

○各地域連絡会議の日程(予定)

日 時	地 域	場 所
2月19日 (金) 10:00～	鹿児島	十八番館
2月24日 (水) 10:00～	南薩	ふれあいかせだ
2月26日 (金) 10:00～	北薩	北薩地域土地改良会館
2月18日 (木) 10:00～	始良・伊佐	かごしま空港ホテル
2月17日 (水) 10:00～	大隅	鹿屋商工会議所
2月15日 (月) 13:30～	熊毛	ホテルニュー種子島
2月25日 (木) 15:00～	大島	奄美観光ホテル

※なお、会議等は、新型コロナウイルスの感染拡大状況等により、変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

水土里ネットの更新情報(設立・解散、理事長の変更等)

●新理事長

鹿屋市東花岡土地改良区 西小野 秋穂（就任日：令和2年11月30日）

悩ましい技術者の確保

▼防災・減災のための特別枠として設けられた「国土強靱化3か年緊急対策」の執行が遅れており、全国では令和元年度当初分の事業予算が令和2年3月末時点で5割ちよつとの進捗であるという報道があった。原因は、建設業の人手不足や小規模工事が多い緊急対策の分が後回しになっているのではとのことである。確かに本県においても、建設業の人手不足は顕著であり、たまに入札不調もあるとか、19年災害の執行が遅れているとか聞いている。報道では、財務省が「この緊急対策の工事がだぶついているのであれば、令和3年度以降は慎重に考えなければならない」と主張しているとのことである。

このため、次期緊急対策とこれに必要な予算確保が図られるかということを心配している。これまでの3か年緊急対策は令和2年度で終わるが、今後も防災・減災・国土強靱化の対策は必要とのことで、全国的に更なる延長を要望しているところである。これを受けて与党では、今後5か年で10～15兆円の予算を国土強靱化対策につぎ込む考えである。従って、予算執行が滞ることが、この対策を延長するにあたっての逆風にならないかが危惧されるのである。

技術者不足は建設業だけではなく、測量設計コンサルタントや本会においても同様に、すぐに解決できる案件ではないが、円滑な執行ができない現状の体制も問題である。

令和3年度当初予算については概算要求がなされているが、コロナ対策もあり、予算増を望めないのが現実であるため、この緊急対策による上乗せ分は極めて重要である。

これが発刊される頃には、既に概算決定や補正も決まっていると思うが、その内容は……。

▼ここ数年の土木・建設関係の技術者の確保は悩ましい問題である。本会においても令和3年度の新規技術職員の確保を図っているが、思うようにいかない状況である。聞くとところによると、業界ばかりではなく、国や県、市町村の技術職員の確保も大変だそうで、まさに争奪戦を繰り広げている。なぜ、ここに至ったのか。元をたどれば文系より理系が少ないからとか、少子化で全体の数が減っているからかということであれば、仕方がない面もある。しかし、悩ましいほど減っているとも思われない。土木系に人気がないのか。それはあるかもしれない。特に「農業の土木なんて・…」と思う人は多いだろう。

そもそも大学の農学部や農業高校から「農業土木」の文字が消えて久しい。「生物環境」とか「生産環境」とかに変わり、勘違いして入った女学生もいると聞く。しかし農業土木の授業を受け、単位を取っている学生もいるはずである。いったいどのような仕事を目指しているのか。

悩んでも仕方がないかなと思っている中で、最近考え方を変えてみてはどうかという意見を聞く。実践はまだであるが、県内の市町村長さんや他県の方も同様の考え方をする人がいた。それは文系の方を採用して後、技術に転向させる、あるいは技術の仕事もさせるということである。条件として、熱意があることはもちろんだが、スポーツや算数が少しは得意であればいいらしい。もちろん本人の意志や向き不向きは考慮してのことだが。理系といっても高校で2～3年、大学で4年なので、就職してからの方が長いと考えれば、確かに育成することも可能ではないかと思える。技術職の方に事務職をお願いするケースはあるが、さてその逆はどうなのでしょう。

堀 洋一郎（水土里ネット鹿児島 専務理事）
（令和2年11月末受稿）

会議・研修会情報

主として会員を対象とする会議・研修会等の令和2年12月15日現在の予定です。
変更になる可能性もありますので、詳細は事前に担当課までお問い合わせください。

開催日(予定)	名 称	対 象	場所(予定)	問合せ先
2月9日	令和2年度 第3回理事会	役員 等	鹿児島市 (土改連本部)	総務部 総務課
2月12日	土地改良換地土部会	県、市町村、土改連等 土地改良換地土	鹿児島市 (土改連本部)	事業部 換地課
2月15日～19日	土地改良区体制強化事業 施設管理研修(発電施設)	小水力等発電導入運営土地改 良区、市町村等	オンライン開催	水土里情報センター
2月15日～2月26日	各地域土改連連絡協議会(通常総会説明会)	会員(各管内ごと)等	各管内	総務部 総務課
2月15日～2月26日	土地改良区各地域連絡会議	会員(各管内ごと)等	各管内	総務部 管理課
3月上旬	農地利用集積推進対策会議	県、市町村、土地改良区、 土改連	鹿児島市 (土改連本部)	事業部 換地課
3月23日	水土里ネット鹿児島 第63回通常総会	来賓、役員、会員等	鹿児島市 (マリンパレスかごしま)	総務部 総務課
3月23日	令和2年度 第4回理事会	役員 等	鹿児島市 (マリンパレスかごしま)	総務部 総務課
5月中旬	鹿児島県水土里サークル活動支援協議会 幹事会	県、市町村、農業団体等	鹿児島市	事業部 農村整備課
5月中旬	鹿児島県農業集落排水事業連絡協議会 幹事会	県、市町村担当者、 土改連	鹿児島市	事業部 農村整備課
5月中旬	令和3年度 鹿児島県水土里情報システム 運用研修会	市町村、土地改良区等	鹿児島市	水土里情報センター
5月中旬	令和3年度 標準積算システム運用研修会	市町村、土地改良区等	鹿児島市	水土里情報センター
5月下旬	鹿児島県水土里サークル活動支援協議会 総会	県、市町村、農業団体等	鹿児島市	事業部 農村整備課
5月下旬	水土里サークル活動市町村担当者会議及び 初任者研修会	県、市町村担当者、 土改連	鹿児島市	事業部 農村整備課
5月下旬	鹿児島県農業集落排水事業連絡協議会 総会	県、市町村担当者、 土改連	鹿児島市	事業部 農村整備課
6月下旬	土地改良施設維持管理適正化事業研修会	県、市町村、土地改良区	鹿児島市	事業部 農村整備課
6月下旬	棚田等保全協議会かごしま理事会・総会	協議会 役員・会員	鹿児島市	事業部 農村整備課



▼新型コロナウイルスの猛威は今なお止まるところを知らず、全国の感染拡大地域で2度目の緊急事態宣言が発令されました。できうる限りの感染防止策を講じつつ1日も早い終息を願うばかりです。▼こうした中、明るいニュースとして、「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展で、本県児童が最高賞の農林水産大臣賞を受賞したほか、多数が入賞・入選に輝きました。夏休みを利用したこの企画に、先生方やご家族も一緒になって取り組んでくださった結果と嬉しく思います。▼令和3年度農業農村整備関係予算の概算が閣議決定され、令和2年度補正予算を加えると総額6,300億円が計上されました。これらの予算獲得や制度の拡充は、進藤金日子議員や宮崎雅夫議員をはじめ、関係国会議員の先生方のご尽力のたまものです。本会としては今後も関係機関と連携した要請活動を継続してまいります。▼技術情報では、本会が取り組む水田の水管理省力化の実証試験を紹介しました。早期の実用化が期待される技術の一つで、引き続き検証を行うこととしています。▼土地改良区の複式簿記会計導入まで、残り1年あまりとなりました。本会ではこれからも会員のニーズに応じた支援を行ってまいります。本年もどうぞよろしくお願いいたします。(K)



水土里ネット鹿児島

鹿児島県土地改良事業団体連合会
〒892-8543 鹿児島市名山町10-22
TEL.099-223-6111(代) FAX.099-223-6130